

第 5 次 田原市行政改革大綱

令和 7(2025)年 3 月

田原市

目次

1 行政改革の概要	3
(1) 背景・目的	3
(2) 行政改革の取組経過	4
2 田原市の現状	6
(1) 人口の推移・推計	6
(2) 財政状況	7
(3) 職員数の状況	12
(4) 公共施設（建築物）の状況	13
3 基本方針等	14
(1) 基本方針	14
(2) 改革期間	15
(3) 改革項目の体系	16
4 推進体制等	18
(1) 推進体制	18
(2) 進行管理	18
(3) 進捗状況の公表	18
5 改革項目のアクションプラン(実行計画)	19
6 参考資料	56
(1) 策定体制	56
(2) 策定経過	57

1 行政改革の概要

(1) 背景・目的

■社会動向

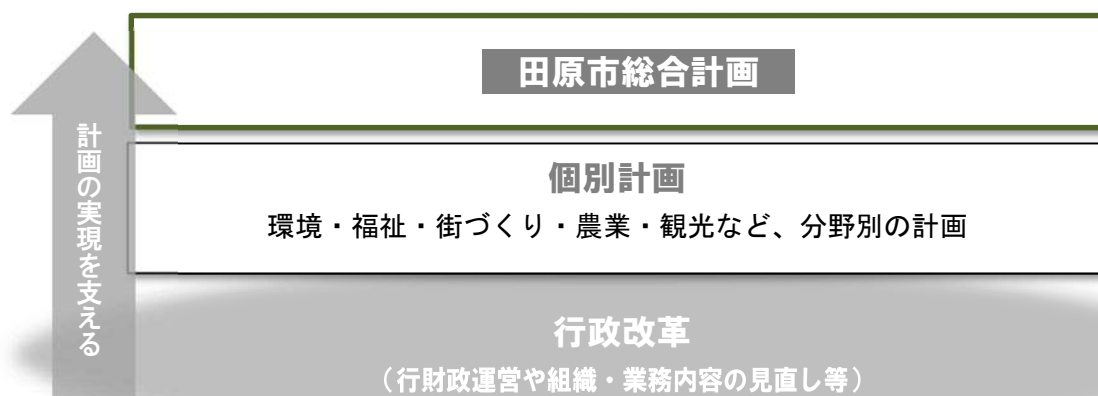
- ◇日本の高齢者人口(65 歳以上)は、団塊ジュニア世代(1971～74 年生)が全て高齢者となる令和 24 (2042)年頃にピークを迎え、75 歳以上人口はその後も令和 36(2054)年頃まで増加し続ける見込みです。
- ◇年間出生数は、平成 28(2016)年に初めて 100 万人を割り込み、その後も減少が続ки、令和 5(2023)年は過去最少の 72 万人余となっています。
- ◇AI や IoT、ロボット等がもたらす技術革新は、これまで予期できなかったスピードで、社会に大きな影響を与えています。
- ◇地方自治体が、安定して持続可能な形で、住民サービスを提供し続けることは、住民生活や地域経済を守るために欠かすことができません。
- ◇高度経済成長期に整備した公共施設やインフラは、一斉に更新時期を迎えつつあり、人口減少時代にあった社会経済モデルを構築する必要があります。

■田原市の課題

- ◇田原市は、2 度の合併を経て、現在に至っています。第1次田原市行政改革大綱の策定(平成18年3月)を契機に、行財政基盤の強化と事務の効率化、組織のスリム化を進めてきました。
- ◇これまでの取組により職員数は大きく減少し、住民ニーズが多様化する中で、持続可能な行財政運営が必要となります。
- ◇高齢化の進行による社会保障経費の増大や、老朽化した公共施設やインフラの更新・維持管理に要する費用の増大が想定されます。
- ◇今後も人口減少が避けられない中で、未来の姿を想定した改革が必要となります。

■総合計画実現のために

- ◇第2次田原市総合計画における将来都市像『うるおいと活力あふれるガーデンシティ～みんなが幸せを実現できるまち～』を実現するためには、前述の課題に対応しながら、総合計画や分野ごとの個別計画に掲げるさまざまな施策を推進し、市の活性化を図っていく必要があります。
- ◇そのため、それら施策の推進を下支えする行財政運営の改革に、継続して取り組んでいく必要があります。



（２）行政改革の取組経過

これまでの行政改革の主な取組経過は、以下のとおりです。

■第１次田原市行政改革大綱

◇平成 18 年 3 月策定（改革期間：平成 17 年～21 年度）

⇒6 つの基本目標と目標を達成するための 22 の改革項目、57 の取組内容で構成

◇主な取組成果

H17 年度：調整手当廃止等職員手当の見直し、市営施設管理協会の廃止
H18 年度：職員定員適正化計画策定、指定管理者制度の導入、投票区再編の実施、パブコメ実施
H19 年度：事務事業評価の実施、補助金見直しガイドラインの策定
H20 年度：施策評価の試行実施、福祉タクシー・バス料金制度の見直し
H21 年度：機構改革（組織のスリム化、グループ制度の導入等）の実施

■第２次田原市行政改革大綱

◇平成 22 年 3 月策定（改革期間：平成 22 年～26 年度）

⇒5 つの基本目標と目標を達成するための 20 の改革項目、30 の取組内容で構成

◇主な取組成果

H22 年度：公共事業コスト構造改善プログラム策定、補助金適正化ガイドライン策定
H23 年度：東三河滞納整理機構設立、渥美半島観光ビューロー設立、広告取扱要綱策定
H24 年度：コンビニ収納開始、社会福祉協議会基盤強化計画策定、パスポート発行開始
H25 年度：公共施設白書発行、リサイクルプラザ廃止
H26 年度：漆田保育園民営化、新給食センター運営開始

■第３次田原市行政改革大綱

◇平成 27 年 3 月策定（改革期間：平成 27 年～令和元年度）

⇒7 つの基本目標と目標を達成するための 26 の改革項目、28 の取組内容で構成

◇主な取組成果

H27 年度：東三河広域連合設立、公有資産台帳データベース化、公共施設等総合管理計画策定、
伊良湖岬小学校開校、市ホームページリニューアル
H28 年度：滞納整理事務移管、イベント事業適正化ガイドライン策定、インスタグラム開設、
道路整備プログラム策定
H29 年度：事務処理システム本格稼働、ごみ有料化
H30 年度：介護保険運営事業広域化
R1 年度：使用料・手数料の見直し

■第 4 次田原市行政改革大綱

◇令和 2 年 3 月策定(改革期間:令和 2 年～令和 6 年度)

⇒7 つの基本目標と目標を達成するための 24 の改革項目、27 の取組内容で構成

◇主な取組成果

R2 年度:童浦こども園開園、個別施設計画策定、AI 総合案内サービス運用開始、
コンビニ交付サービス開始

R3 年度:田原福祉専門学校民営化、新田原斎場稼働、スマートフォン決済導入、
渥美半島観光ビューロー法人格取得、新たな広告媒体追加

R4 年度:あかばねこども園開園、道路点検 AI システム導入、ふるさと納税ポータルサイト拡充

R5 年度:キャッシュレス決済導入

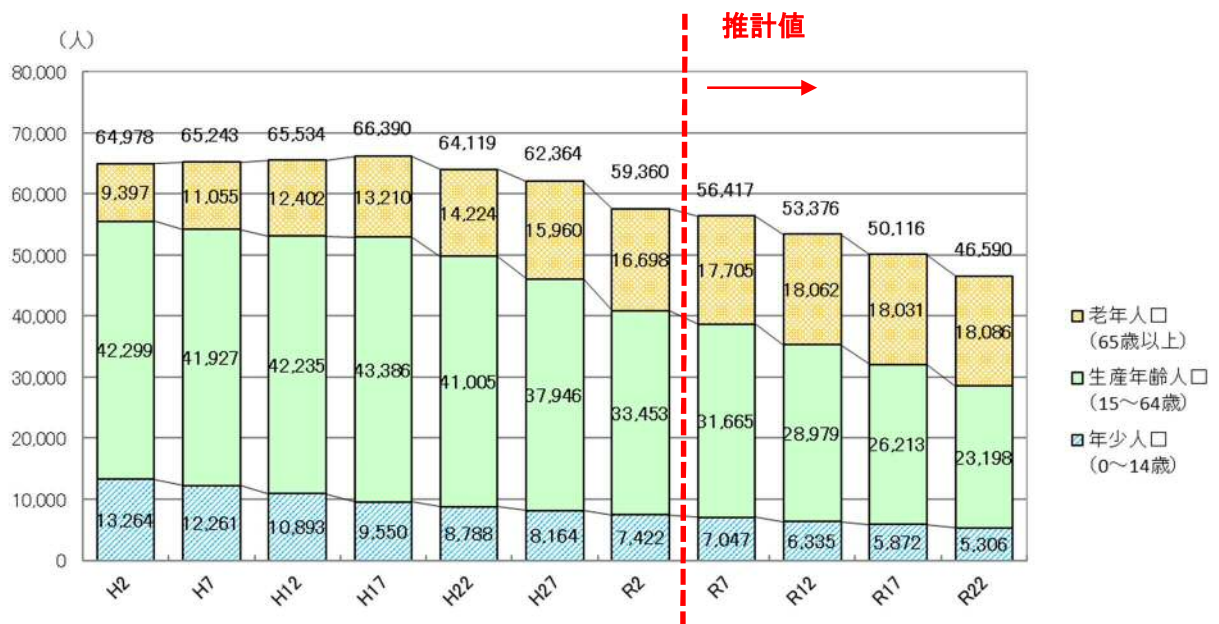
R6 年度:水道料金見直し、農業集落排水処理施設使用料の従量制化

2 田原市の現状

(1) 人口の推移・推計

◇第2次田原市総合計画の将来人口推計によると、現状のまま対策を講じない場合の人口見通しでは、令和22(2040)年で46,590人となることが予測されています。

◇年齢構成別で見ると、老年人口(65歳以上)は令和12(2030)年から令和17(2035)年にかけてわずかに減少しますが、生産年齢人口(15～64歳)が大きく減少することから、高齢化率は上昇することが見込まれています。



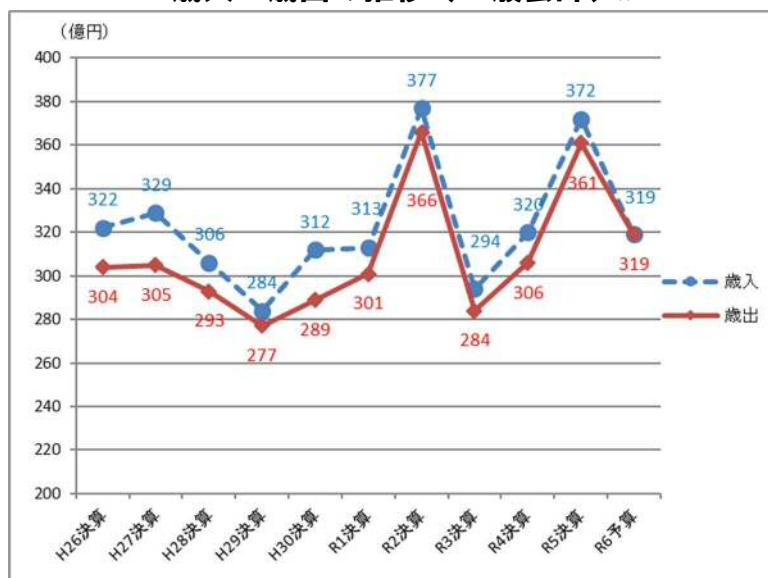
※出典: 第2次田原市総合計画(2015年から2020年までの人口移動率を踏まえたコーホート要因法による独自推計)

（２）財政状況

■歳入・歳出の推移

◇本市の財政は、法人市民税をはじめとする税収の変化に大きく影響を受ける構造にあります。近年は、新型コロナウイルス関連など臨時的な経費のある年度を除くと、300億円前後の財政規模で推移しています。

《歳入・歳出の推移（一般会計）》



* 数値は億円未満切り捨て。

* 平成 26～令和 5 年度は決算額、令和 6 年度は当初予算額。

■歳入の状況

◇自主財源のおよそ 3 分の 2 を占める市税は、臨海企業の進出などに伴う増加要因があるものの、進行する人口減少などに伴う減少要因も見込まれます。

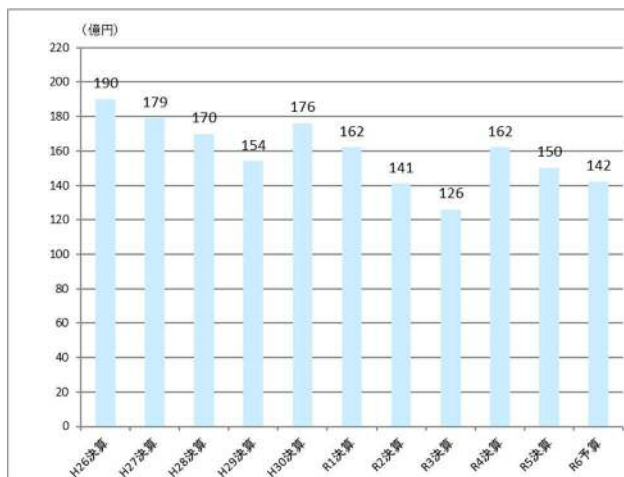
《歳入構成の推移（普通会計）》



* 数値は億円未満切り捨て。

* 平成 26～令和 5 年度は決算額、令和 6 年度は当初予算額。

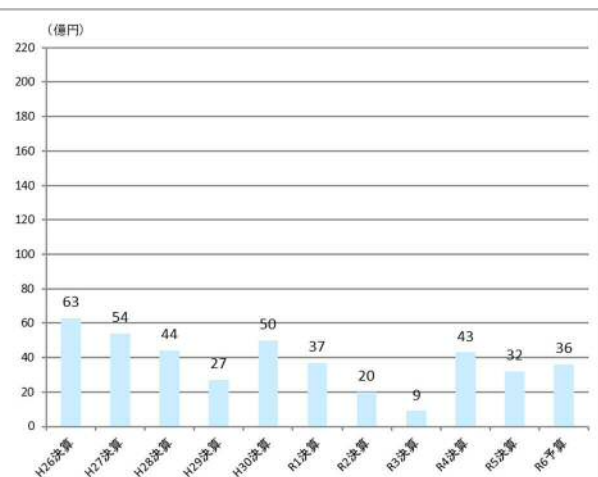
《市税の推移》



* 数値は億円未満切り捨て。

* 平成 26～令和 5 年度は決算額、令和 6 年度は当初予算額。

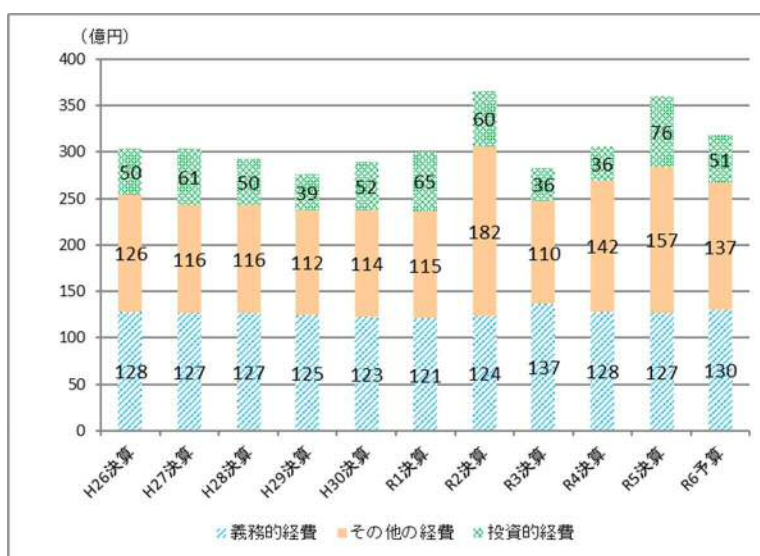
《市税のうち法人市民税の推移》



■歳出の状況

- ◇歳出総額に占める義務的経費の割合が増加すると、他の事業(特に投資的経費)に充当できる金額は限られてきます。
- ◇義務的経費のうち人件費は、職員数の減少に伴って減少し、横ばいの状況が続いていましたが、近年は、賃金上昇や定年延長などにより増加傾向にあります。
- ◇義務的経費のうち扶助費は、子ども施策や高齢化の進行に伴う社会保障経費の影響で増加傾向にあります。
- ◇義務的経費のうち公債費は、市債借入の縮小により減少傾向にありましたが、今後は、大規模事業の実施に伴う市債借入などにより増加する見込みです。

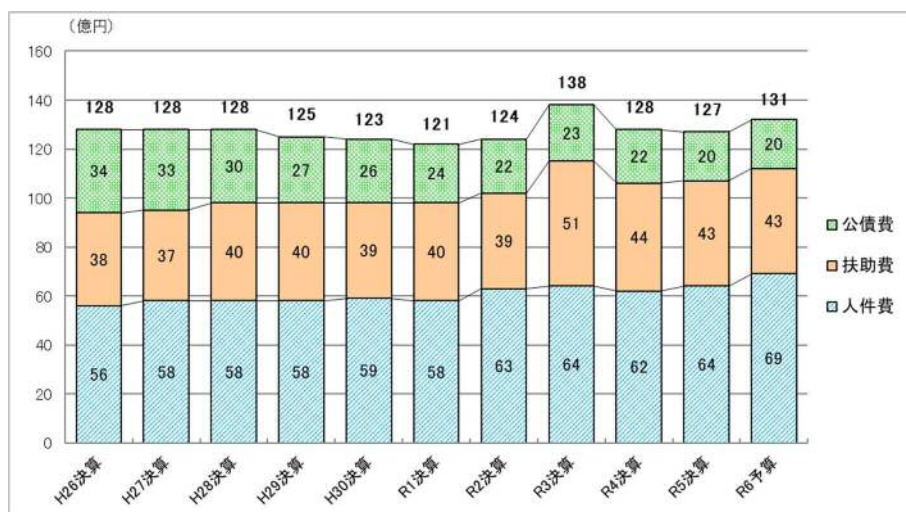
《歳出構成の推移（普通会計）》



* 数値は億円未満切り捨て。

* 平成 26～令和 5 年度は決算額、令和 6 年度は当初予算額。

《義務的経費（普通会計）決算額の推移》



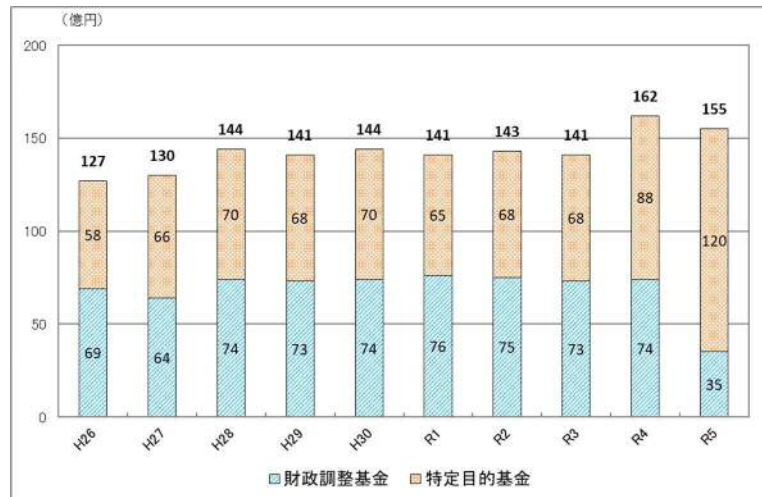
* 単位未満四捨五入のため、合計と内訳が合わない場合があります。

* 平成 26～令和 5 年度は決算額、令和 6 年度は当初予算額。

■基金の残高

◇財政調整基金は、市税や地方交付税の減収を補い、安定的な財政運営を行うため、取り崩しを行っていますが、一定規模以上の残高の確保に努めています。

《基金残高の推移》



* 各年度末現在。数値は億円未満切り捨て。

【財政調整基金】 年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てている基金のこと。

【特定目的基金】 特定の目的のために積み立てている基金のこと。

(公有財産等総合管理基金、市民協働まちづくり基金、こども基金、災害対策基金など)

■市債(地方債)の残高

◇市債残高は減少傾向にありましたが、近年は一般会計の大規模事業実施に伴う借入の増加により、市債残高も増加しています。

◇水道事業については、老朽化した管路を計画的に更新するため、平成 30(2018)年度以降、再び市債の借入を実施しています。

《市債残高の推移》

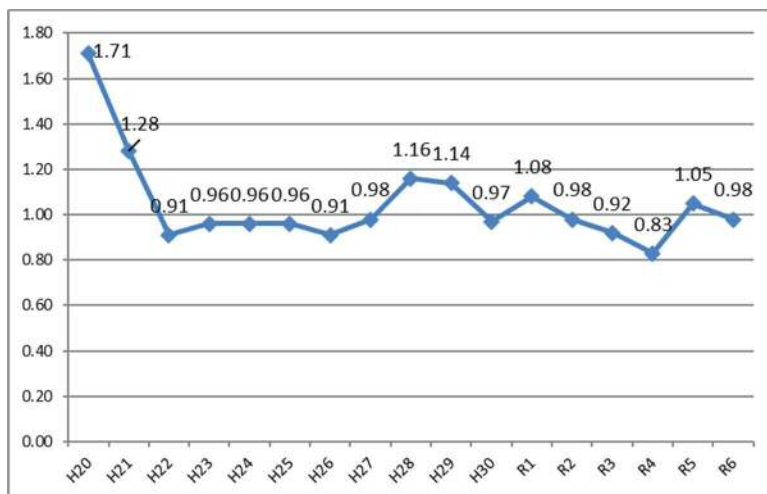


* 各年度末現在。数値は億円未満切り捨て。

■財政力指数

◇法人市民税の増減に大きく影響を受ける構造となっており、平成 20(2008)年度の 1.71 を頂点に、税収の落ち込みなどの影響で低下し、平成 22(2010)年度以降は、1.0 前後を推移する状況となっています。

《財政力指数（単年度）の推移》

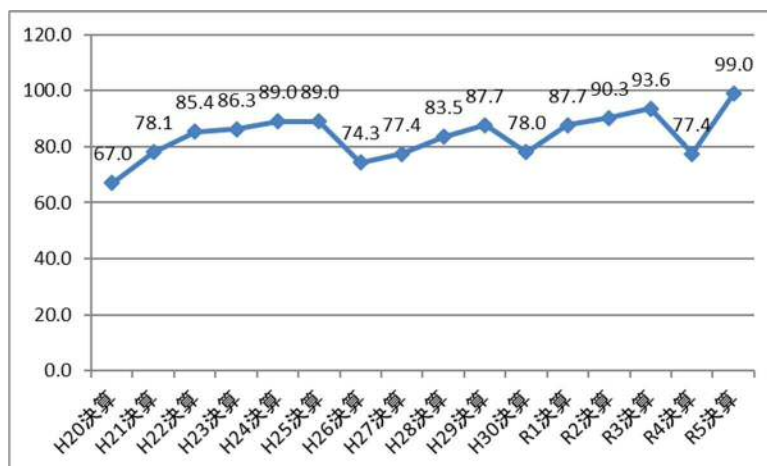


【財政力指数】 地方公共団体の財政の富裕度を示す指標として用いられ、1 を超えるほど財源（自主財源）に余裕があるとされている。

■経常収支比率

◇法人市民税の増減に大きく影響を受けることに加え、人件費や扶助費、公債費などの経常経費の増加により、財政の弾力性は低下傾向にあります。

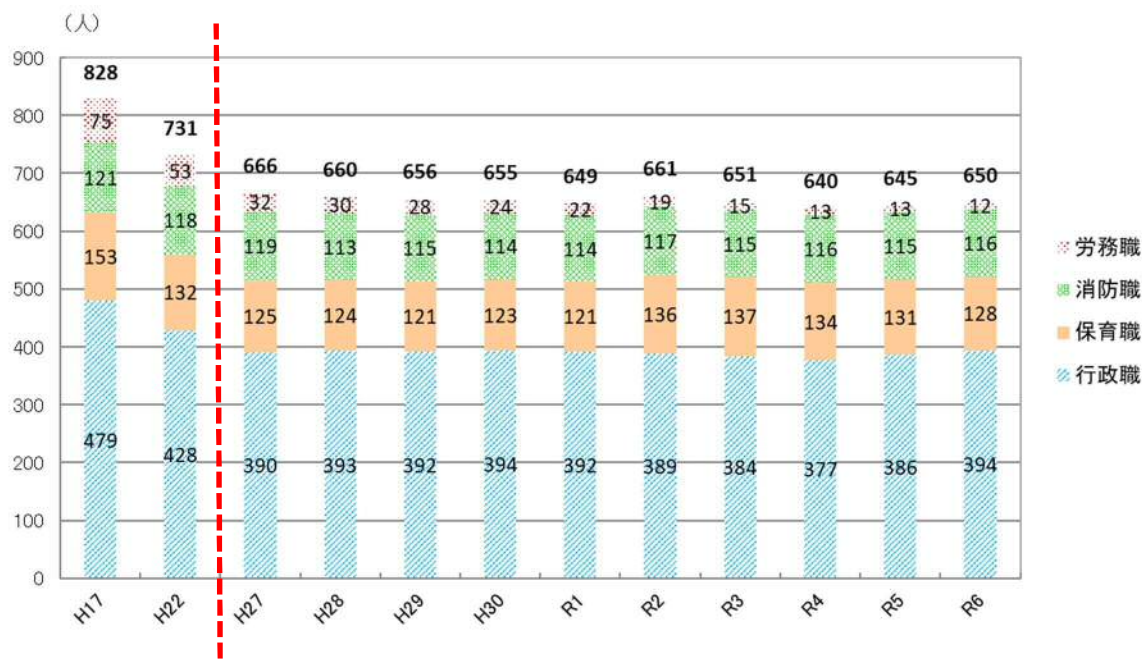
《経常収支比率の推移》



【経常収支比率】 人件費、扶助費、公債費などの経常経費の額が、市税などの経常一般財源に占める割合。低いほど、財政構造の弾力性があるとされる。都市部の一般的な基準は 70%～80%とされている。

(3) 職員数の状況

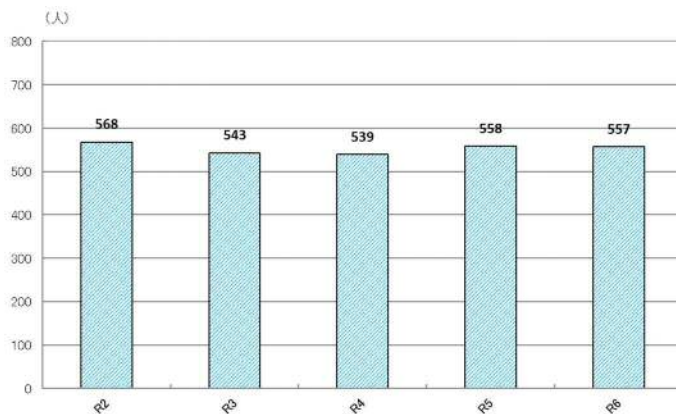
◇平成17(2005)年10月の合併以降、職員数の過員状態を解消するため、田原市職員定員適正化計画に基づき、職員数の適正化に努めてきました。近年は、多様化する行政ニーズへの対応や職員の負担を考慮し、適正数を維持しながら総人件費の削減に努めることとしています。



※再任用職員(フルタイム)を含む、各年4月1日現在

《会計年度任用職員数の推移》

令和2年度から会計年度任用職員制度導入



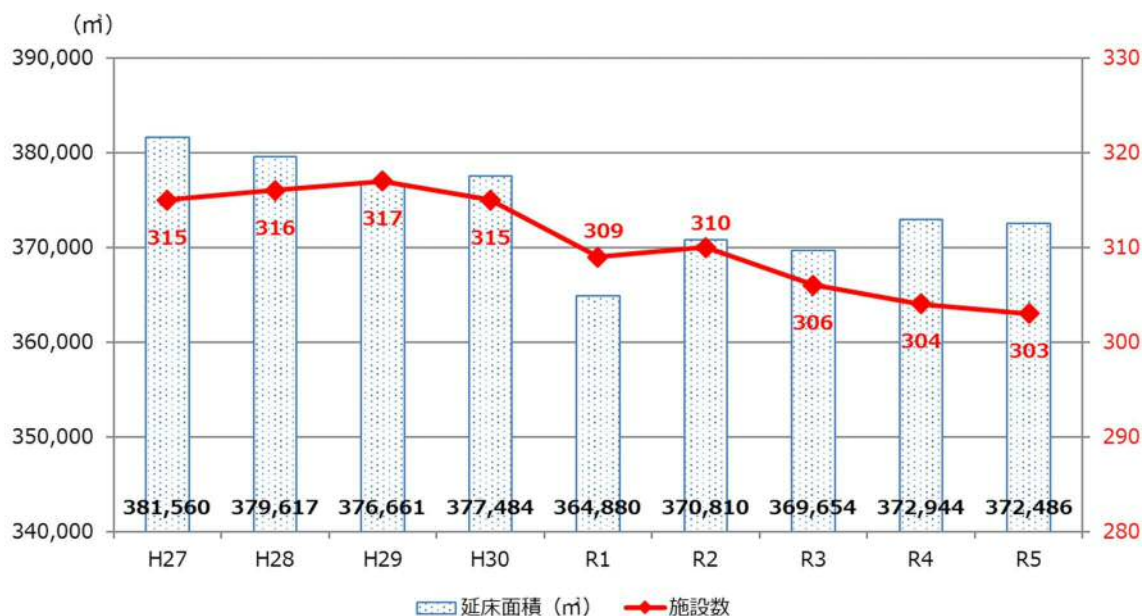
※各年4月1日現在

(4) 公共施設（建築物）の状況

◇田原市が保有する公共施設（建築物）は、平成 28(2016)年 2 月に「田原市公共施設等総合管理計画」を策定して以降、年度によって増減はあるものの、概ね減少傾向となっています。

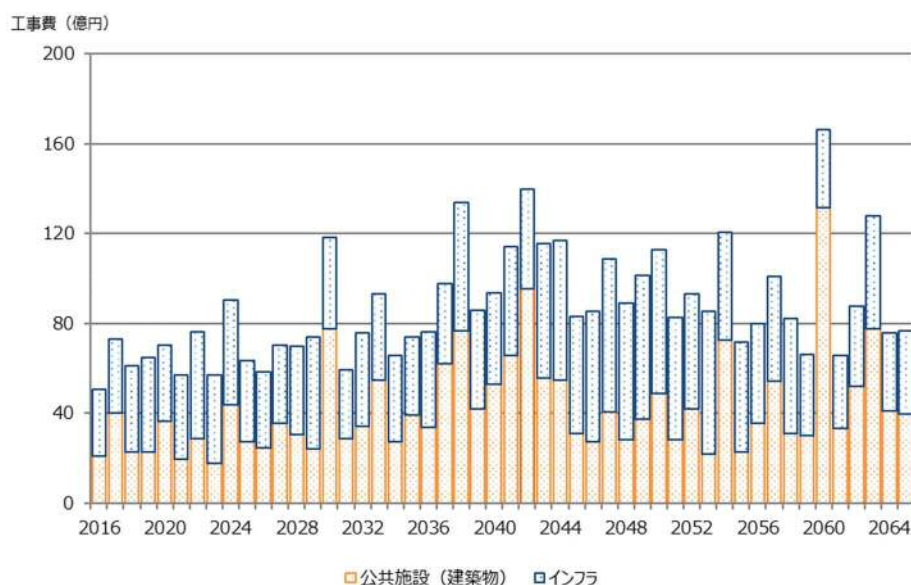
※令和 2(2020)年度は田原リサイクルセンター炭生館の PFI 事業終了に伴う施設取得により、令和 4(2022)年度は道の駅伊良湖クリスタルポルトの施設購入により、延床面積が増加に転じています。

《公共施設（建築物）の推移》



※各年度末現在

《公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み》



※出典：田原市公共施設等総合管理計画

3 基本方針等

(1) 基本方針

方向性

- ◇ 将来都市像 「うるおいと活力あふれるガーデンシティ
～みんなが幸せを実現できるまち～」(第2次田原市総合計画)
- ◇ 改革の理念 「有徳、独立、創意工夫」(渡辺華山)

これまでの行政改革大綱の基本方針

- ◇ 第1次「**新生田原市の基礎づくり**」(H17-H21)
《概要》 新市の土台づくりのため、行政サービスの平準化や行政運営の効率化・スリム化を主旨とする。
- ◇ 第2次「**参加と協働、連携による改革**」(H22-H26)
《概要》 「市民参加」を促し、「市民協働」の精神を育む行政サービス、「事業者連携」、「市町村連携」を活用した行政サービスの提供を主旨とする。
- ◇ 第3次「**共感と連携による 改革のステップアップ**」(H27-H31)
《概要》 地域の自立に向けた土台づくり、市内外の連携による行政運営、市民の共感が得られるような市民サービスの質の向上を主旨とする。
- ◇ 第4次「**挑戦と共創 未来につながる改革**」(R2-R6)
《概要》 未来につながる新たな技術の活用や限られた財源の適正配分等、市民協働の取組を通じた新しいサービス(価値)の提供を主旨とする。

社会動向等

- ▶ 人口減少・少子高齢化の進行
- ▶ 社会変革(技術革新)への対応
- ▶ 公共施設やインフラの大量更新時期の到来
- ▶ 多様化・複雑化する行政ニーズへの対応 など

加味する視点(市の現況)

- ▶ 財源の確保と限られた財源の適正配分
- ▶ サービスの質、品格の向上
- ▶ 田原市の特徴・強みを活かす行財政経営
- ▶ 将来を見据えた持続可能な行財政運営
- ▶ 安定して持続可能な形での住民サービスの提供
- ▶ 人口減少に適應した社会経済モデルの構築
- ▶ 協働・民間活用・共創の推進
- ▶ 環境変化へのスピード感のある対応
- ▶ テクノロジーの活用
- ▶ 外国人向けサービスの充実
- ▶ デジタル化の推進

◆◆ 基本方針 ◆◆

「変革と共創～次代への適応～」

《主旨》

- 人口減少・少子高齢化が進行する中で、デジタル化を始めとした社会の変革へのスピード感のある対応が重要である。
- 行政ニーズが多様化・複雑化し、今後も人口減少が避けられない中で、次代（時代）に適応した持続可能な行財政運営が求められている。
- 次世代につなぐため、行政だけでなく、市民や団体、事業者等と協働し、新たな価値を創造する「共創」という視点が、引き続き重要である。

（２）改革期間

改革期間

令和7年度～令和11年度（5か年）

(3) 改革項目の体系

◇第1次から第4次行政改革大綱の考え方を継承し、見直しを行ったうえで、以下の項目を改革項目に設定します。

◇各改革項目は、これまで同様に、「アクションプラン(実行計画)」を設定し、進行管理を行います。

行政体制の再整備

■事務の効率化

事務内容や目的に適した体制の構築、ワークライフバランスの充実、行政手続等のオンライン化の推進などによる内部事務の効率化を進めます。

■外郭団体・関係団体の基盤強化

外郭団体や関係団体との連携を強化し、持続可能な経営体制の構築に向けて支援します。

市民サービスの再構築

■公共施設の適正化

公共施設の適正化を進め、将来予測される更新コストや維持管理コストの縮減・平準化に努めます。

■サービス体制の見直し

行政サービスの改善や見直し等を行い、市民の視点に立った質の高い効率的な行政サービスを提供します。

■子育て・教育環境の向上

保育園やこども園、小・中学校等のサービス体制を見直し、子育て・教育環境の向上を図ります。

■受益者負担の適正化

受益者負担の考え方にに基づき、市民の公平性の確保に努めます。

改革区分	取組区分	改革項目名	
再整備 行政体制の	事務の効率化	1	職員定員適正化・ワークライフバランスの充実
		2	行政手続等のオンライン化
	外郭団体・関係団体の 基盤強化	3	渥美半島観光ビューローの自立支援
		4	社会福祉協議会の基盤強化支援
市民サービスの再構築	公共施設の適正化	5	資源化センターのあり方の検討
		6	赤羽根地域の公共施設の適正化
		7	あつみライフランドの機能移転の検討
		8	文化財施設のあり方の検討
		9	汚水処理施設の適正化の検討
	サービス体制の見直し	10	農業公園のリニューアル
		11	市営住宅のあり方の検討
		12	窓口 DX の推進
	子育て・教育環境の向上	13	保育園の適正化
		14	学校プールの集約化
		15	コミュニティ・スクールの導入促進
		16	児童クラブの運営方法の検討
	受益者負担の適正化	17	使用料減免制度の見直し
		18	上下水道料金の適正化

4 推進体制等

(1) 推進体制

- ◇全庁的な意識の共有と職員一人ひとりの意識改革を図り、行政改革を全庁的に推進します。
- ◇市長を議長とする「田原市政策推進会議」により、部局を横断・連携して改革に取り組みます。

(2) 進行管理

■進捗状況の評価

- ◇毎年度、各改革項目のアクションプランの進捗状況进行评估し、その評価結果を「田原市行政改革推進研究会」に諮り、意見や助言を担当課へフィードバックするなどし、改革項目の着実な進捗を図ります。

■計画の見直し

- ◇市政に大きな影響を及ぼす社会動向等の変化があった場合は、取組内容を点検し、必要に応じてアクションプラン等の見直しを行います。

(3) 進捗状況の公表

- ◇毎年度の進捗状況については、田原市ホームページや広報たはらで公表し、市民への周知を図ります。

5 改革項目のアクションプラン（実行計画）

行政体制の再整備		担当課	頁
1	職員定員適正化・ワークライフバランスの充実	人事課	20
2	行政手続等のオンライン化	総務課ほか ※全部署	22
3	渥美半島観光ビューローの自立支援	観光課	24
4	社会福祉協議会の基盤強化支援	地域福祉課	26

市民サービスの再構築		担当課	頁
5	資源化センターのあり方の検討	廃棄物対策課	28
6	赤羽根地域の公共施設の適正化	赤羽根市民センター、生涯学習課、図書館	30
7	あつみライフランドの機能移転の検討	健康課、地域福祉課、高齢福祉課	32
8	文化財施設のあり方の検討	文化財課、生涯学習課、地域課	34
9	污水处理施設の適正化の検討	下水道課	36
10	農業公園のリニューアル	農業公園管理事務所	38
11	市営住宅のあり方の検討	建築課	40
12	窓口 DX の推進	市民課、保険年金課、赤羽根市民センター、 市民生活課、総務課	42
13	保育園の適正化	子育て支援課	44
14	学校プールの集約化	教育総務課、スポーツ課	46
15	コミュニティ・スクールの導入促進	学校教育課、生涯学習課、総務課	48
16	児童クラブの運営方法の検討	生涯学習課	50
17	使用料減免制度の見直し	財政課	52
18	上下水道料金の適正化	水道課、下水道課	54

■行政改革アクションプラン

No.

1

① 改革項目	職員定員適正化・ワークライフバランスの充実	担当課	人事課
② 現状	○田原市職員は、令和6年4月1日現在、639名（特別職、再任用職員、外部からの派遣職員、会計年度任用職員を除く。）となっています。 ○新規職員の採用は、田原市職員定数条例及び令和5年3月に改訂した『田原市職員定員適正化計画』を基礎として実施しています。 ○新たな国の方針や制度改正等の急な業務に対し、現行職員体制での行政運営が困難な状況が見込まれる場合には、会計年度任用職員を任用し対応しています。 ○令和6年度から会計年度任用職員への勤勉手当の支給が開始され、また、近年の社会情勢等から初任給及び給料表の増額改定が続いており、人件費が年々増加しています。 ○時間外勤務命令時間の上限設定、ノー残業デーの周知徹底等を行い、時間外勤務の削減に取り組んでいます。 ○国が主導する働き方改革及び年次有給休暇、育児関係休暇等の休み方改革の推進に努めています。		
③ 課題	○近年の社会情勢等により職員人件費が増加傾向にあり、適正な管理が必要となっています。 ○業務が多様化、複雑化し、また、職員の任用形態も多様化（定年延長、再任用、任期付、会計年度任用）する中で、適正な職員数を見極める必要があります。 ○職員採用試験の応募者が減少傾向にあり、職員の確保が難しくなりつつあることから、多様な採用方法、魅力的な職場環境を検討する必要があります。 ○職員の負担を軽減し、業務意欲の向上を図るため、職員のワークライフバランスを充実させる必要があります。		
④ 方向性	○ノー残業デーの徹底を働きかけるなど、時間外勤務の上限規制の進捗管理を着実にを行い、組織全体で時間外勤務の縮減を図ります。 ○多様な任用（任期付、会計年度任用等）方法を活用し、柔軟な職員配置により業務の変化に対応するとともに、適切な職員数を検討します。 ○職員採用試験への応募者を増やすため、採用試験の実施時期、実施方法等を検討します。 ○年次有給休暇や育児関係休暇等を取得しやすい職場環境を整備し、職員のワークライフバランスが保たれた組織を目指します。		

⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
1	時間外勤務の縮減	継続実施 				
2	多様な採用方法の活用	検討 		調整が整い次第実施		
3	職員定員適正化計画の見直し (職員数の適正化)	検討 			改訂 	
4						
5						
⑥ 改革による効果等		○適切な職員数の確保、時間外勤務の縮減及び各種休暇の積極的取得により、職員のワークライフバランスの充実が図られます。 ○多様な採用方法の導入により、応募者の増加が見込まれ、幅広い人材の確保につながります。				
⑦ 評価指標		指標	現状		目標	
		常勤職員の 平均超過勤務時間	月 14.0 時間 (令和 5 年度)		月 10 時間以下	

《評価指標》

田原市特定事業主行動計画の目標値に合わせ「月 10 時間以下」を目標とした。

① 改革項目	行政手続等のオンライン化	担当課	総務課ほか ※全部署
② 現状	○人口減少などにより職員確保が難しい中で、地方自治体が住民生活に必要なサービスを提供し続けるためには、職員が企画立案や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければならない業務に注力できるよう環境を整えていく必要があると考えられています。 ○総務省の統計によると、令和5年のスマートフォンの世帯保有率は90.1%となっており、デジタル活用の基盤が整ってきています。 ○令和3年度に「田原市デジタル社会形成方針」を策定し、全庁的に業務へのデジタル活用に取り組んでいます。 ○オンライン申請が可能な行政手続等は年々拡大していますが、未だ多くの手続きで紙媒体が多い状況となっています。 ○これまで利用してきた「あいち電子申請・届出システム」に代わる新しい電子申請システムとして、「LoGo フォーム※」を令和5年6月から試行導入し、令和6年度から本格導入しています。 ○現在のシステムでは、審査段階での不備がある申請への対応や許可・通知書等のオンライン配信ができないため、郵送で書類のやり取りを行っています。また、公印の押印が必要な文書も郵送対応となっています。 ○オンライン申請と同時に手数料等を支払うことができない状況です。 ○契約事務では、契約書への押印が必須となっています。		
③ 課題	○オンライン申請が可能な手続を、更に拡充させていく必要があります。 ○審査段階で不備がある申請への対応や許可・通知書等のオンライン配信、公印の押印が必要な文書など、郵送での書類のやり取りが不要となる方法を検討する必要があります。 ○オンライン申請と同時に手数料等を支払うことができる方法を検討する必要があります。 ○契約書への押印について、市と受注者双方の負担軽減につながる方法を検討する必要があります。		
④ 方向性	○オンライン申請手続を拡充し、利便性向上に努めます。 ○市と申請者の双方向での補正指示や修正などのやり取りや、システムから電子文書（PDF）の交付ができるシステムオプションを導入します。 ○申請と同時にクレジットカードなどで支払いができるオンライン決済オプションを導入します。 ○例規改正による許認可処分等の公印省略拡大や電子公印等の新技術を導入します。		

⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
1	オンライン申請手続の拡充	継続実施 				
2	電子文書交付の導入	調整 実施 				
3	オンライン申請時決済の導入	調整 実施 				
4	電子契約の導入	調整 実施 				
5						
⑥ 改革による効果等		○いつでも・どこからでも申請手続が可能になるため、市民の利便性向上につながります。 ○書類の管理や処理が迅速かつ正確となり事務の手戻りが減るため、職員の窓口負担が減り、他の業務に集中できるようになります。 ○電子文書交付により紙の使用量が減少し、印刷や郵送にかかるコストや事務が削減されます。				
⑦ 評価指標		指標	現状		目標	
		行政手続のオンライン化率 ※国の「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」の内、本市に係る50手続	82% (令和5年度)		100%	

【※用語解説】

◆LoGo フォーム

自治体職員が、電子申請や申込予約、アンケートなどのフォームを作成・集計し、一元管理できる自治体専用の「電子申請システム」。

① 改革項目	渥美半島観光ビューローの自立支援	担当課	観光課																																																																																																																																																																									
② 現状	○渥美半島観光ビューローは、平成 23 年に行政主体の観光協会から民間主導型の組織に転換することを目的に設立された組織です。 ○観光を取り巻く社会情勢の変化に対応し、田原市の観光振興を柔軟かつ積極的に展開するため、令和4年に一般社団法人化されました。 ○菜の花まつりの有料化や直営イベントの見直し等、自主財源の確保に努めており、事業収入は法人化前の 2,484 千円（令和3年度）から 39,810 千円（令和5年度）に増加しています。 ○会員数は、設立時の 166 人（平成 23 年度）から 250 人（令和5年度）に増加しています。 ○「アウトドア部会」、「伊良湖温泉部会」、「まちなか誘客部会」、「菜の花ガーデン部会」を設け、会員の発意による事業運営を行っています。 ○令和5年度に地域 DMO※の認定を受けた株田原観光情報サービスセンターと、観光推進組織としての役割が明確化されておらず、効果的な観光推進ができていません。																																																																																																																																																																											
	■渥美半島観光ビューロー収支決算 【収入の部】 <table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>1 会費収入</td><td>2,965</td><td>2,850</td><td>2,880</td><td>2,963</td><td>3,210</td></tr><tr><td>2 事業収入</td><td>3,388</td><td>1,373</td><td>2,484</td><td>37,762</td><td>39,810</td></tr><tr><td>3 委託料</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>38,048</td><td>66,709</td></tr><tr><td>4 補助金等収入</td><td>57,000</td><td>64,800</td><td>50,000</td><td>47,000</td><td>50,000</td></tr><tr><td>5 繰入金</td><td>7,000</td><td>0</td><td>14,000</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>6 雑収入</td><td>3,546</td><td>3,764</td><td>4,834</td><td>390</td><td>391</td></tr><tr><td>7 一時預かり金</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>127</td><td>0</td></tr><tr><td>8 前年度繰越金</td><td>10,471</td><td>16,509</td><td>18,078</td><td>13,736</td><td>27,812</td></tr><tr><td>計</td><td>84,370</td><td>89,296</td><td>92,275</td><td>140,024</td><td>187,931</td></tr></table> <table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>収入（委託料を除く）に占める補助金の割合</td><td>67.6%</td><td>72.6%</td><td>54.2%</td><td>45.1%</td><td>41.2%</td></tr></table> 【支出の部】 <table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>1 観光情報発信業務費</td><td>3,306</td><td>5,351</td><td>3,510</td><td>4,201</td><td>4,597</td></tr><tr><td>2 誘客業務費</td><td>4,085</td><td>4,136</td><td>5,922</td><td>2,092</td><td>4,908</td></tr><tr><td>3 イベント運営業務費</td><td>19,355</td><td>15,220</td><td>20,330</td><td>36,104</td><td>39,094</td></tr><tr><td>4 案内所運営業務</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>4,016</td><td>4,307</td></tr><tr><td>5 伊良湖温泉客促進業務</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>4,008</td><td>7,754</td></tr><tr><td>6 伊良湖温泉給湯施設指定管理業務</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>9,673</td><td>6,064</td></tr><tr><td>7 伊良湖温泉販売事業</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1,735</td><td>2,510</td></tr><tr><td>8 花いっぱい事業費</td><td>8,293</td><td>7,210</td><td>13,026</td><td>13,083</td><td>18,898</td></tr><tr><td>9 ふるさと納税事業費</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>4,180</td><td>21,703</td></tr><tr><td>10 伊良湖みなとフェスタ事業費</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1,099</td></tr><tr><td>11 管理費</td><td>32,822</td><td>39,301</td><td>35,752</td><td>33,121</td><td>39,440</td></tr><tr><td>12 予備費</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>67,861</td><td>71,218</td><td>78,540</td><td>112,213</td><td>150,373</td></tr></table> ※ 単位未満四捨五入のため、合計が合わない場合があります。 ■渥美半島観光ビューロー会員数の推移 （単位：人） <table><tr><th></th><th>H23</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>会員数（正会員＋賛助会員）</td><td>166</td><td>212</td><td>214</td><td>221</td><td>237</td><td>250</td></tr></table>				R1	R2	R3	R4	R5	1 会費収入	2,965	2,850	2,880	2,963	3,210	2 事業収入	3,388	1,373	2,484	37,762	39,810	3 委託料	0	0	0	38,048	66,709	4 補助金等収入	57,000	64,800	50,000	47,000	50,000	5 繰入金	7,000	0	14,000	0	0	6 雑収入	3,546	3,764	4,834	390	391	7 一時預かり金	0	0	0	127	0	8 前年度繰越金	10,471	16,509	18,078	13,736	27,812	計	84,370	89,296	92,275	140,024	187,931		R1	R2	R3	R4	R5	収入（委託料を除く）に占める補助金の割合	67.6%	72.6%	54.2%	45.1%	41.2%		R1	R2	R3	R4	R5	1 観光情報発信業務費	3,306	5,351	3,510	4,201	4,597	2 誘客業務費	4,085	4,136	5,922	2,092	4,908	3 イベント運営業務費	19,355	15,220	20,330	36,104	39,094	4 案内所運営業務	0	0	0	4,016	4,307	5 伊良湖温泉客促進業務	0	0	0	4,008	7,754	6 伊良湖温泉給湯施設指定管理業務	0	0	0	9,673	6,064	7 伊良湖温泉販売事業	0	0	0	1,735	2,510	8 花いっぱい事業費	8,293	7,210	13,026	13,083	18,898	9 ふるさと納税事業費	0	0	0	4,180	21,703	10 伊良湖みなとフェスタ事業費	0	0	0	0	1,099	11 管理費	32,822	39,301	35,752	33,121	39,440	12 予備費	0	0	0	0	0	計	67,861	71,218	78,540	112,213	150,373		H23	R1	R2	R3	R4	R5	会員数（正会員＋賛助会員）	166	212	214	221	237
	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																																																																																																							
1 会費収入	2,965	2,850	2,880	2,963	3,210																																																																																																																																																																							
2 事業収入	3,388	1,373	2,484	37,762	39,810																																																																																																																																																																							
3 委託料	0	0	0	38,048	66,709																																																																																																																																																																							
4 補助金等収入	57,000	64,800	50,000	47,000	50,000																																																																																																																																																																							
5 繰入金	7,000	0	14,000	0	0																																																																																																																																																																							
6 雑収入	3,546	3,764	4,834	390	391																																																																																																																																																																							
7 一時預かり金	0	0	0	127	0																																																																																																																																																																							
8 前年度繰越金	10,471	16,509	18,078	13,736	27,812																																																																																																																																																																							
計	84,370	89,296	92,275	140,024	187,931																																																																																																																																																																							
	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																																																																																																							
収入（委託料を除く）に占める補助金の割合	67.6%	72.6%	54.2%	45.1%	41.2%																																																																																																																																																																							
	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																																																																																																							
1 観光情報発信業務費	3,306	5,351	3,510	4,201	4,597																																																																																																																																																																							
2 誘客業務費	4,085	4,136	5,922	2,092	4,908																																																																																																																																																																							
3 イベント運営業務費	19,355	15,220	20,330	36,104	39,094																																																																																																																																																																							
4 案内所運営業務	0	0	0	4,016	4,307																																																																																																																																																																							
5 伊良湖温泉客促進業務	0	0	0	4,008	7,754																																																																																																																																																																							
6 伊良湖温泉給湯施設指定管理業務	0	0	0	9,673	6,064																																																																																																																																																																							
7 伊良湖温泉販売事業	0	0	0	1,735	2,510																																																																																																																																																																							
8 花いっぱい事業費	8,293	7,210	13,026	13,083	18,898																																																																																																																																																																							
9 ふるさと納税事業費	0	0	0	4,180	21,703																																																																																																																																																																							
10 伊良湖みなとフェスタ事業費	0	0	0	0	1,099																																																																																																																																																																							
11 管理費	32,822	39,301	35,752	33,121	39,440																																																																																																																																																																							
12 予備費	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																							
計	67,861	71,218	78,540	112,213	150,373																																																																																																																																																																							
	H23	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																																																																																																						
会員数（正会員＋賛助会員）	166	212	214	221	237	250																																																																																																																																																																						
③ 課題	○菜の花まつりの有料化等により事業収入が増加していますが、自立に向けて、引き続き収益事業の拡充や自主財源の確保に向けた取組を支援する必要があります。 ○専門的な知識や経験を有する職員の確保・育成により、組織体制の強化を図る必要があります。 ○地域 DMO である株田原観光情報サービスセンターと、観光推進組織としてのそれぞれの役割を明確化する必要があります。 ○補助金のあり方について、引き続き検討していく必要があります。																																																																																																																																																																											
④ 方向性	○収益事業の強化や自主財源の確保による経営基盤の強化を支援し、観光振興による地域活性化に取り組みます。 ○地域 DMO である株田原観光情報サービスセンターが令和 6 年度に策定した地域 DMO 計画を踏まえ、それぞれの役割を明確化し、観光推進体制の整理・強化を図ります。 ○組織の自立支援につながるよう、補助金のあり方を引き続き検討します。																																																																																																																																																																											

⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
1	自主財源の確保に向けた取組の支援	継続実施 				
2	地域 DMO との役割の明確化、事業実施支援	実施 				
3	補助金のあり方の検討	検討・見直し 				
4						
5						
⑥ 改革による効果等		○収益事業の強化や自主財源の確保により、組織の自立化が図られます。 ○地域 DMO である(株)田原観光情報サービスセンターと、それぞれの役割を明確化することで、効率的で実効性の高い事業推進が期待できます。				
⑦ 評価指標		指標	現状		目標	
		収入（委託料を除く）に占める補助金の割合	41.2% （令和5年度）		35%	

＜評価指標＞

年 1%ずつ減少していくことを目指し「35%」を目標とした。

【※用語解説】

◆DMO（Destination Management Organization）

観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習・風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協働して観光地域づくりを行う法人のこと。

◆地域DMO

観光地域づくり法人の登録にあたっては、「広域連携 DMO」「地域連携 DMO」「地域 DMO」の3つの区分が設けられている。「地域 DMO」は、原則として、基礎自治体である単独市町村の区域を一体とした観光地域として、マネジメントやマーケティング等を行うことで観光地域づくりを行う組織。

① 改革項目	社会福祉協議会の基盤強化支援	担当課	地域福祉課																																																
② 現状	○社会福祉協議会は市の福祉施策を推進するための重要な機関であり、密接に関連している団体です。 ○田原市社会福祉協議会第3期基盤強化計画(令和6～11年度)に基づき、社会福祉協議会の組織体制づくりや事業運営が実施されています。 ○本人や世帯が有する複合的な課題を包括的に受け止め、継続的な伴走支援を行う体制の構築「重層的支援体制整備事業」の推進にあたっては、高齢・障がい・生活困窮等の幅広い支援を実施する社会福祉協議会の役割が、さらに重要となってきました。 ○社会福祉協議会の組織運営に対して、人的支援として2名の職員派遣、財政支援として補助金交付を行っています。 ○慢性的な人材不足により、自主事業の拡充及び新規事業の立ち上げに着手ができない状況にあります。 (単位：千円) <table><tr><td>社協事業費収入</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>会費収入</td><td>3,231</td><td>2,981</td><td>3,044</td><td>3,053</td><td>3,100</td></tr><tr><td>寄附金収入</td><td>1,048</td><td>795</td><td>2,565</td><td>1,587</td><td>1,788</td></tr><tr><td>市補助金収入</td><td>50,284</td><td>50,284</td><td>51,000</td><td>51,500</td><td>51,500</td></tr><tr><td>市委託金収入</td><td>160,918</td><td>154,431</td><td>152,703</td><td>168,060</td><td>178,530</td></tr><tr><td>自主事業収入</td><td>187,127</td><td>187,217</td><td>182,723</td><td>170,799</td><td>167,205</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>41,115</td><td>37,194</td><td>33,857</td><td>43,833</td><td>42,843</td></tr><tr><td>計</td><td>443,723</td><td>432,902</td><td>425,892</td><td>438,832</td><td>444,966</td></tr></table>			社協事業費収入	R1	R2	R3	R4	R5	会費収入	3,231	2,981	3,044	3,053	3,100	寄附金収入	1,048	795	2,565	1,587	1,788	市補助金収入	50,284	50,284	51,000	51,500	51,500	市委託金収入	160,918	154,431	152,703	168,060	178,530	自主事業収入	187,127	187,217	182,723	170,799	167,205	その他収入	41,115	37,194	33,857	43,833	42,843	計	443,723	432,902	425,892	438,832	444,966
社協事業費収入	R1	R2	R3	R4	R5																																														
会費収入	3,231	2,981	3,044	3,053	3,100																																														
寄附金収入	1,048	795	2,565	1,587	1,788																																														
市補助金収入	50,284	50,284	51,000	51,500	51,500																																														
市委託金収入	160,918	154,431	152,703	168,060	178,530																																														
自主事業収入	187,127	187,217	182,723	170,799	167,205																																														
その他収入	41,115	37,194	33,857	43,833	42,843																																														
計	443,723	432,902	425,892	438,832	444,966																																														
③ 課題	○地域福祉向上のための重要な担い手である社会福祉協議会が、着実に事業を推進していくためには、人材育成・確保や財源確保が必要となっています。 ○安定した組織運営を行うためには、人材不足を解消し、自主事業の拡充や新規事業の立ち上げを行う必要があります。																																																		
④ 方向性	○引き続き、人的支援及び財政支援を行い、組織運営を支援します。 ○社会福祉協議会が基盤強化計画に沿って人材を雇用・育成し、職員による安定した法人運営が行えるように、社会福祉協議会の活動を理解して賛同してくれる方からの会費収入の増加や新たな自主事業の実施等も含め、基盤強化計画の進捗状況の確認や支援を行います。 ○市からの委託事業（障害者相談支援、高齢者支援センター運営等）の経費を見直し、適切な財源を確保して基盤強化につなげます。																																																		

⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
1	組織運営支援（人的支援、財政支援）	継続実施				
2	社会福祉協議会基盤強化計画の進捗状況の確認	評価・支援				
3	財源確保につながる取組の見直し	検討・協議		調整が整い次第実施		
4						
5						
⑥ 改革による効果等		○安定した組織運営を行うことにより、本市の福祉行政の充実、市民の安心・安全な地域生活の継続が期待できます。				
⑦ 評価指標		指標	現状		目標	
		社会福祉協議会 会費収入	3,100 千円 （令和5年度）		3,350 千円	

＜＜評価指標＞＞

社会福祉協議会が策定した第3期基盤強化計画の目標値に合わせ「3,350 千円」を目標とした。

① 改革項目	資源化センターのあり方の検討	担当課	廃棄物対策課
② 現状	○旧町ごとに資源化センターが3か所設置されています。 ○東部資源化センターは平成6年度に稼働し、破砕処理施設を有しています。管理棟などの老朽化が進行しています。 ○赤羽根環境センターは平成6年度に稼働し、剪定枝木類等のチップ化処理を行っています。焼却施設は、平成24年度で稼働を休止しており、解体撤去の必要があります。 ○渥美資源化センターは昭和51年度に稼働し、平成19年度に焼却施設を撤去した後は、粗大ごみや資源ごみのストックヤードとなっています。管理棟などの老朽化が進行しています。 ○粗大ごみや剪定枝木類を搬入するための手段として、軽トラック貸出事業を実施しています。 ○粗大ごみの運搬手段がなく、廃棄が困難な方の負担軽減のため、粗大ごみ戸別収集を実施しています。 ○田原市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画（田原市廃棄物処理施設長寿命化計画）を策定し、計画的に修繕・改修等を実施しています。		
③ 課題	○施設や機器などの老朽化が進行しており、今後、多額の更新・修繕費用が必要となります。 ○事業運営の合理化・効率化のため、施設の統合を検討する必要があります。		
④ 方向性	○3 資源化センターについて、1 施設への統合を基本として検討します。 ○統合にあたっては、市民サービスの維持や費用対効果等の面を考慮したうえで、合理的かつ効率的な方法の検討を進めます。		

⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
1	統合に向けた検討	検討・協議				
2	施設の統合			測量・調査・設計		
3						
4						
5						
⑥ 改革による効果等		○施設管理、収集運搬、選別保管、事業運営の合理化・効率化が図られ、更新・維持管理コストの削減につながります。				
⑦ 評価指標		指標	現状	目標		
		施設の統合	3 施設	1 施設 （令和 14 年度 供用開始予定）		

■行政改革アクションプラン

No.

6

① 改革項目	赤羽根地域の公共施設の適正化	担当課	赤羽根市民センター 生涯学習課 図書館
② 現状	○赤羽根市民センターは、昭和 53 年建築で、雨漏りが発生するなど老朽化が進行しています。取扱件数は日 50 件程度あり、近くで一定の手続きができる場所として、隣接エリア（大草・野田）も含め来庁者があります。 ○赤羽根文化会館は、平成 4 年建築で、空調の故障など老朽化が進行しています。 ○赤羽根文化会館 1 階の赤羽根文化ホールは、利用率が低く、客席数は田原文化ホールと同程度で、用途が重複しています。 ○赤羽根文化会館 2 階の赤羽根図書館は、利用者数が日 30 人程度あり、一定量の需要があります。 ○田原市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画（田原市庁舎等施設長寿命化計画、田原市社会教育施設等長寿命化計画）を策定し、計画的に修繕・改修等を実施しています。 ○施設の老朽化が進行しており、多額の費用をかけて現在の施設を維持していくことは困難な状況です。 ○赤羽根地域の公共施設の再配置に向けて、庁内だけでなく、地域も含めて意見交換・調整を行っています。		
③ 課題	○行政目的が重複する施設や利用率の低い施設については、集約化や複合化を検討する必要があります。 ○集約化・複合化にあたっては、利便性向上につながるよう配慮するとともに、地域や利用者の意見を参考にして、利用ニーズに合った機能を取り入れる必要があります。		
④ 方向性	○窓口機能と図書サービス機能を兼ね備えた、複合施設の整備を進めます。 ○赤羽根文化ホールは、田原文化ホールと渥美文化ホールへの機能集約を進めます。 ○地域や利用者の希望・意見を参考にして、最適な機能や配置など、利便性向上につながるような整備方法を検討するとともに、敷地全体の利用計画も検討していきます。		

⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
1	複合施設の整備	検討・設計 ●----->●		調整が整い次第実施		
2	現施設の解体	検討・調整 ●----->●		複合施設の完成後に実施		
3	敷地全体の利用計画の検討	検討 ●----->●				
4						
5						
⑥ 改革による効果等		○複合化することで、更新・維持管理コストの削減につながります。 ○複数の機能が集約するため、世代を超えた交流の場を提供することが可能となります。 ○地域や利用者の希望・意見を取り入れ、機能や配置等を工夫することにより、利用ニーズに合った利便性向上につながる施設整備が期待できます。				
⑦ 評価指標		指標	現状		目標	
		施設の複合化 ・集約化	—		複合化・集約化	

■行政改革アクションプラン

No.

7

① 改革項目	あつみライフランドの機能移転の検討	担当課	健康課 地域福祉課 高齢福祉課
② 現状	○妊産婦・乳幼児から高齢者までの渥美地域における保健福祉の拠点として機能しています。 ○福祉センター機能としては、60 歳以上の市民や障害者、保健予防（健診）対象者、福祉団体等 を対象とし、趣味や教養、レクリエーション活動、福祉の向上や健康増進を図っています。 ○保健センター機能としては、母子保健の赤ちゃんサロン・各種講座や健診、成人保健事業等の保健サービスを提供しています。 ○福祉センターを利用する高齢者は減少しています。 （要因：従来の利用者は徐々に介護サービスに移行し、新規の利用者数が伸びない。） ○保健センターの利用者の減少が見込まれます。 （要因：出生数減少、令和元年度から成人の集団検診会場を別会場へ変更。） ○あつみライフランドの利用者の増加を図るため、イベントや体験ツアー等を実施しています。 （高齢福祉課、高齢者支援センターと効果的な保健福祉サービスを検討。） ○あつみライフランドは、市街化調整区域に立地しており、平成 12 年建築で施設の老朽化が進行しています。 ○田原市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画（田原市保健・福祉施設長寿命化計画）を策定し、計画的に修繕・改修等を実施しています。 ○多世代間の交流や様々な活動を生み出す場として多世代交流施設（市民プール等）の整備を検討する中で、あつみライフランドの機能移転についても幅広く検討しています。		
③ 課題	○市街化調整区域に立地し、利便性が低いことに加え、利用者も減少傾向にあるため、市街化区域内の施設への機能移転や他施設との複合化について検討する必要があります。 ○機能移転等をする場合は、現在あつみライフランドで行っているサービスの今後のあり方を検討する必要があります。		
④ 方向性	○関係課と連携・協力し、整備を進めている多世代交流施設（市民プール等）への機能移転・複合化を進めます。 ○関係機関（社協、シルバー、福寿園等）と意見交換し、居宅介護支援やデイサービスなど、今後のサービスのあり方を検討します。		

⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
1	機能移転の検討	検討・調整 ●				● 実施 →
2	サービスのあり方の検討	検討 ●			協議 ●	● 実施 →
3						
4						
5						
⑥ 改革による効果等		○機能移転・複合化することで、更新・維持管理コストの削減につながります。 ○市街化区域内へ機能移転し複合施設となることで、利便性向上につながるとともに、多世代間の交流が図られ、健康増進や介護予防が期待できます。				
⑦ 評価指標		指標	現状		目標	
		施設の機能移転	—		機能移転	

① 改革項目	文化財施設のあり方の検討	担当課	文化財課 生涯学習課 地域課																																				
② 現状	○築 30 年以上経過した施設が多く、老朽化が進行しています。 ○目的が重複する施設を保有しています。 ○展覧会の開催状況（年間） 田原市博物館：企画展 1 回、テーマ展 5 回 渥美郷土資料館：「ひな祭り展」1 回、貸しギャラリー 3 回 ○田原市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画（田原市社会教育施設等長寿命化計画）を策定し、計画的に修繕・改修等を実施しています。 <table><tr><th>施設名</th><th>建築年</th><th>延床面積（㎡）</th></tr><tr><td>田原市博物館</td><td>H4</td><td>2,264.36</td></tr><tr><td>文化財収蔵庫 （二の丸櫓、華山文庫）</td><td>S33・S9</td><td>245.13</td></tr><tr><td>民俗資料館</td><td>S5</td><td>608.58</td></tr><tr><td>渥美郷土資料館・収蔵館</td><td>S57・H2</td><td>1,891.73</td></tr><tr><td>吉胡貝塚史跡公園</td><td>H19</td><td>540.55</td></tr><tr><td>皿焼古窯館</td><td>H6</td><td>180.00</td></tr><tr><td>ふるさと教育センター （文化財展示室他）</td><td>H2</td><td>974.00</td></tr><tr><td>池ノ原会館</td><td>H11</td><td>281.94</td></tr><tr><td>池ノ原幽居</td><td>S30頃</td><td>140.62</td></tr><tr><td>華山会館</td><td>S48 （S63・H10増築）</td><td>2,296.86</td></tr><tr><td>セメント徳利窯</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>			施設名	建築年	延床面積（㎡）	田原市博物館	H4	2,264.36	文化財収蔵庫 （二の丸櫓、華山文庫）	S33・S9	245.13	民俗資料館	S5	608.58	渥美郷土資料館・収蔵館	S57・H2	1,891.73	吉胡貝塚史跡公園	H19	540.55	皿焼古窯館	H6	180.00	ふるさと教育センター （文化財展示室他）	H2	974.00	池ノ原会館	H11	281.94	池ノ原幽居	S30頃	140.62	華山会館	S48 （S63・H10増築）	2,296.86	セメント徳利窯	—	—
施設名	建築年	延床面積（㎡）																																					
田原市博物館	H4	2,264.36																																					
文化財収蔵庫 （二の丸櫓、華山文庫）	S33・S9	245.13																																					
民俗資料館	S5	608.58																																					
渥美郷土資料館・収蔵館	S57・H2	1,891.73																																					
吉胡貝塚史跡公園	H19	540.55																																					
皿焼古窯館	H6	180.00																																					
ふるさと教育センター （文化財展示室他）	H2	974.00																																					
池ノ原会館	H11	281.94																																					
池ノ原幽居	S30頃	140.62																																					
華山会館	S48 （S63・H10増築）	2,296.86																																					
セメント徳利窯	—	—																																					
③ 課題	○各施設の管理運営方法の検討や施設の改修等を、計画的に進めていく必要があります。 ○多くの施設がある中、今後も市民サービスを維持していくためには、施設の長寿命化や更新費用の平準化等により、費用を削減する必要があります。 ○利用者の少ない施設や目的が重複する施設については、集約化・複合化等を検討する必要があります。 ○多くの施設内には、様々な資料が文化財として収蔵・展示されており、適切に管理していく必要があります。																																						
④ 方向性	○個別施設計画に基づき、計画的に長寿命化等を進めます。 ○集約化や複合化、統廃合などを検討し、市民サービスを維持しつつ、費用の削減に努めます。 ○複合化等を進めるにあたっては、周辺に存在する施設の利活用も含めて検討します。 ○集約化や複合化等を検討する施設内に収蔵されている文化財については、適切な管理方法を検討します。																																						

⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
1	施設の長寿命化 (博物館、吉胡貝塚資料館等)	継続実施				
2	集約化・複合化の検討 (渥美郷土資料館、収蔵館等)	検討		協議・調整		実施
3	施設規模・機能の検討 (華山会館、民俗資料館等)	検討		協議・調整	実施	
4	集約・複合化検討施設内に展示・収蔵された文化財の移動	検討	準備	実施(移動)		
5						
⑥ 改革による効果等		○施設の集約化・複合化や計画的な長寿命化により、更新・維持管理コストの削減につながります。 ○文化財を適切に管理することで、歴史・文化の継承につながります。				
⑦ 評価指標		指標	現状		目標	
		施設数	—		減少	

《評価指標》

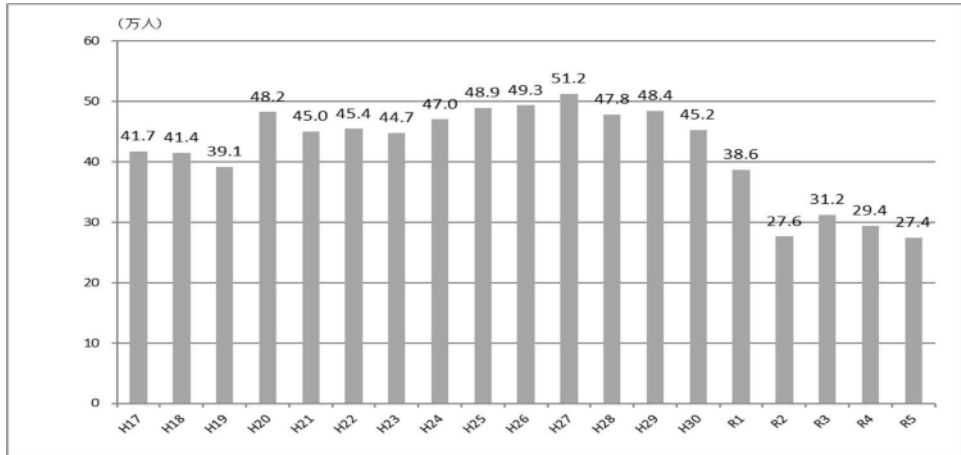
目的が重複する施設がある中で、集約化や複合化などによる施設数の減少を目指し「減少」を目標とした。

① 改革項目	汚水処理施設の適正化の検討	担当課	下水道課
② 現状	○下水道事業は、汚水の処理により生活環境の改善・公共用水域の水質保全などの役割を担っており、安定的なサービスを継続的に提供する必要があります。 ○施設の老朽化が進んでおり、機能強化等を行っています。 ○処理施設や中継ポンプ等多数の施設を保有しており、維持管理、更新に多くの費用がかかっています。 ○人口減少等に伴う使用料収入の減少や、施設の老朽化に伴う維持管理、更新費用の増加が見込まれます。 ○農業集落排水事業の汚泥処理は、各地区の処理組合に農地還元という方法で委託していますが、農地の確保に苦慮している処理組合があります。 【汚水処理施設（25 施設）】 ○公共下水道事業：田原、赤羽根、渥美 ○農業集落排水事業：六連、白谷、谷熊六連、新美、野田、藤七原、大久保、神戸、大草、百々、高松、若戸、日出、宇津江、和地、泉南部、向新、小中山、岬中部、泉北部、中山 ○コミュニティプラント：夕陽が浜		
③ 課題	○施設の老朽化が進行する中で、計画的に更新・長寿命化等を実施し、維持管理費用や更新費用を抑制する必要があります。 ○農業集落排水処理施設やコミュニティプラント施設は、公共下水道施設や他の農業集落排水処理施設への統廃合を検討し、施設を集約化して合理化を図る必要があります。 ○各処理組合の汚泥処理に係る負担を削減するため、新たな資源循環の仕組みを検討する必要があります。		
④ 方向性	○公共下水道施設は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に更新・長寿命化を実施し、適切な維持管理を行います。 ○農業集落排水処理施設は、老朽化の状況に応じて、計画的に機能強化対策を行います。 ○農業集落排水処理施設やコミュニティプラント施設は、公共下水道施設や他の農業集落排水処理施設への統廃合を検討し、施設の老朽化の状況や条件等も考慮したうえで、地域と調整を行いながら、合理化を進めます。 ○農業集落排水事業の汚泥処理について、新たな資源循環の仕組みを検討し、処理方法を見直します。		

⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
1	経営戦略の進捗管理	継続実施 				
2	施設の統廃合の検討	検討・調整 			調整が整った施設より実施 	
3	農業集落排水汚泥の新たな資源循環の仕組みの検討 (汚泥処理方法の見直し)	検討・調整 		調整が整い次第実施		
4						
5						
⑥ 改革による効果等		○施設を統廃合することで、更新・維持管理コストの削減につながります。 ○農業集落排水汚泥の新たな資源循環の仕組みを検討して処理方法を見直すことで、各処理組合の負担が削減されます。				
⑦ 評価指標		指標	現状		目標	
		施設数	25 施設		22 施設	

《評価指標》

田原市下水道事業経営戦略の考え方を踏まえ「22 施設」を目標とした。

① 改革項目	農業公園のリニューアル	担当課	農業公園管理事務所																																							
② 現状	○サンテパーク田原は平成 7 年に第三セクター運営により開園し、平成 19 年から市が直営で運営（産直販売部門及び飲食部門はＪＡ愛知みなみが運営）しています。 ○近隣の農業をテーマとする類似の公園と比べて、本公園は農業体験、鑑賞、販売、飲食、遊び、全天候型施設など、多様な機能を備えていることが魅力となっています。 ○市内の観光入込客数上位のリピート率の高い公園ですが、近年は恒常化したイベント内容や施設の老朽化、猛暑や感染症の影響などにより、来園者数はコロナ禍以前と比較して 10 万人以上減少しています。 ○開園後約 30 年が経過し、施設の老朽化が進行しています。 ○令和元年度に本公園のリニューアルに向けた基本構想を策定し、また令和 5 年度に施設更新や運営を公民連携（ＰＦＩ 事業）で行うことに決定し、実現に向けて事業を進めています。																																									
	■来園者数の推移  <table><caption>来園者数の推移 (万人)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>来園者数 (万人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17</td><td>41.7</td></tr><tr><td>H18</td><td>41.4</td></tr><tr><td>H19</td><td>39.1</td></tr><tr><td>H20</td><td>48.2</td></tr><tr><td>H21</td><td>45.0</td></tr><tr><td>H22</td><td>45.4</td></tr><tr><td>H23</td><td>44.7</td></tr><tr><td>H24</td><td>47.0</td></tr><tr><td>H25</td><td>48.9</td></tr><tr><td>H26</td><td>49.3</td></tr><tr><td>H27</td><td>51.2</td></tr><tr><td>H28</td><td>47.8</td></tr><tr><td>H29</td><td>48.4</td></tr><tr><td>H30</td><td>45.2</td></tr><tr><td>R1</td><td>38.6</td></tr><tr><td>R2</td><td>27.6</td></tr><tr><td>R3</td><td>31.2</td></tr><tr><td>R4</td><td>29.4</td></tr><tr><td>R5</td><td>27.4</td></tr></tbody></table>			年度	来園者数 (万人)	H17	41.7	H18	41.4	H19	39.1	H20	48.2	H21	45.0	H22	45.4	H23	44.7	H24	47.0	H25	48.9	H26	49.3	H27	51.2	H28	47.8	H29	48.4	H30	45.2	R1	38.6	R2	27.6	R3	31.2	R4	29.4	R5
年度	来園者数 (万人)																																									
H17	41.7																																									
H18	41.4																																									
H19	39.1																																									
H20	48.2																																									
H21	45.0																																									
H22	45.4																																									
H23	44.7																																									
H24	47.0																																									
H25	48.9																																									
H26	49.3																																									
H27	51.2																																									
H28	47.8																																									
H29	48.4																																									
H30	45.2																																									
R1	38.6																																									
R2	27.6																																									
R3	31.2																																									
R4	29.4																																									
R5	27.4																																									
③ 課題	○施設の老朽化が進行していることに加え、バリアフリー化、デジタル化、ジェンダーレス対応など、社会環境の変化に対応した、魅力向上につながるリニューアル整備が必要です。 ○民間活力によるサービスの質の向上や事務の効率化、コスト削減など、持続可能な事業運営に向けた見直しが必要です。																																									
④ 方向性	○民間のアイデア、ノウハウ及び資金を活用してリニューアル整備を行うことで、農業公園の魅力向上に努め、来園者数の増加を目指します。 ○PFI 事業により、事務の効率化やコスト削減を図り、持続可能な事業運営を行います。																																									

⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
1	PFI 法による事業契約					
2	リニューアル工事					
3	民間事業者による運営					
4						
5						
⑥ 改革による効果等		○民間活力の導入（アイデア・ノウハウ・資金の活用）により、サービスの質の向上、事務の効率化及びコスト削減が期待できます。 ○本市の農業及び観光の拠点である農業公園の魅力向上につながり、来園者数の増加が期待できます。				
⑦ 評価指標		指標		現状		目標
		年間来園者数		27.4 万人 （令和5年度）		45 万人

《評価指標》

コロナ禍以前の水準に戻すことを目指し「45 万人」を目標とした。

① 改革項目	市営住宅のあり方の検討	担当課	建築課																																																																																																										
② 現状	○市営住宅管理総戸数は 742 戸で、内訳は公営住宅※1 1 団地 634 戸（うちシルバーハウジング※2 団地 30 戸）、特定公共賃貸住宅※3 団地 108 戸となっています。 ○全住宅の約9割が建築後 20 年以上経過し、住宅及び設備等の老朽化が進行しています。 ○田原市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に修繕・改修等を実施しています。 ○令和7年2月末現在で、空室が 89 戸、入居待機が 11 戸となっています。 ○住宅によっては空室が増加する一方で、シルバーハウジングや一部の単身者向け住宅については、入居待機者が増加傾向にあります。																																																																																																												
	<table><tr><th>No.</th><th>住宅名</th><th>棟数</th><th>管理戸数</th><th>うち単身 入居可</th><th>空室</th><th>種別</th></tr><tr><td>1</td><td>緑ヶ丘住宅</td><td>5</td><td>69</td><td>39</td><td>1</td><td>公営住宅</td></tr><tr><td>2</td><td>西鎌田住宅</td><td>19</td><td>147</td><td>0</td><td>19</td><td>公営住宅</td></tr><tr><td>3</td><td>大沢住宅</td><td>5</td><td>24</td><td>0</td><td>2</td><td>公営住宅</td></tr><tr><td>4</td><td>希望が丘住宅</td><td>9</td><td>81</td><td>18</td><td>7</td><td>公営住宅</td></tr><tr><td>5</td><td>法蔵寺住宅</td><td>2</td><td>30</td><td>0</td><td>4</td><td>公営住宅</td></tr><tr><td>6</td><td>西前田住宅</td><td>3</td><td>48</td><td>3</td><td>15</td><td>公営住宅</td></tr><tr><td>7</td><td>宮ノ前住宅</td><td>6</td><td>72</td><td>0</td><td>13</td><td>公営住宅</td></tr><tr><td>8</td><td>保美住宅</td><td>9</td><td>110</td><td>110</td><td>19</td><td>公営住宅</td></tr><tr><td>9</td><td>仲瀬古住宅</td><td>2</td><td>23</td><td>0</td><td>7</td><td>公営住宅</td></tr><tr><td>10</td><td>築出住宅 （スマイルコート築出）</td><td>2</td><td>24</td><td>0</td><td>6</td><td>特定公共賃貸住宅</td></tr><tr><td rowspan="2">11</td><td rowspan="2">神戸久保川住宅 （エクセルコート久保川）</td><td rowspan="2">1</td><td>12</td><td>12</td><td>0</td><td>公営住宅（シルバーハウジング）</td></tr><tr><td>30</td><td>0</td><td>2</td><td>特定公共賃貸住宅</td></tr><tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">福祉の里住宅 （セントラルコート築出）</td><td rowspan="2">1</td><td>18</td><td>18</td><td>0</td><td>公営住宅（シルバーハウジング）</td></tr><tr><td>54</td><td>0</td><td>0</td><td>特定公共賃貸住宅</td></tr><tr><td colspan="3">計</td><td>742</td><td>200</td><td>95</td><td></td></tr></table>			No.	住宅名	棟数	管理戸数	うち単身 入居可	空室	種別	1	緑ヶ丘住宅	5	69	39	1	公営住宅	2	西鎌田住宅	19	147	0	19	公営住宅	3	大沢住宅	5	24	0	2	公営住宅	4	希望が丘住宅	9	81	18	7	公営住宅	5	法蔵寺住宅	2	30	0	4	公営住宅	6	西前田住宅	3	48	3	15	公営住宅	7	宮ノ前住宅	6	72	0	13	公営住宅	8	保美住宅	9	110	110	19	公営住宅	9	仲瀬古住宅	2	23	0	7	公営住宅	10	築出住宅 （スマイルコート築出）	2	24	0	6	特定公共賃貸住宅	11	神戸久保川住宅 （エクセルコート久保川）	1	12	12	0	公営住宅（シルバーハウジング）	30	0	2	特定公共賃貸住宅	12	福祉の里住宅 （セントラルコート築出）	1	18	18	0	公営住宅（シルバーハウジング）	54	0	0	特定公共賃貸住宅	計			742	200	95	
	No.	住宅名	棟数	管理戸数	うち単身 入居可	空室	種別																																																																																																						
	1	緑ヶ丘住宅	5	69	39	1	公営住宅																																																																																																						
	2	西鎌田住宅	19	147	0	19	公営住宅																																																																																																						
	3	大沢住宅	5	24	0	2	公営住宅																																																																																																						
	4	希望が丘住宅	9	81	18	7	公営住宅																																																																																																						
	5	法蔵寺住宅	2	30	0	4	公営住宅																																																																																																						
	6	西前田住宅	3	48	3	15	公営住宅																																																																																																						
	7	宮ノ前住宅	6	72	0	13	公営住宅																																																																																																						
8	保美住宅	9	110	110	19	公営住宅																																																																																																							
9	仲瀬古住宅	2	23	0	7	公営住宅																																																																																																							
10	築出住宅 （スマイルコート築出）	2	24	0	6	特定公共賃貸住宅																																																																																																							
11	神戸久保川住宅 （エクセルコート久保川）	1	12	12	0	公営住宅（シルバーハウジング）																																																																																																							
			30	0	2	特定公共賃貸住宅																																																																																																							
12	福祉の里住宅 （セントラルコート築出）	1	18	18	0	公営住宅（シルバーハウジング）																																																																																																							
			54	0	0	特定公共賃貸住宅																																																																																																							
計			742	200	95																																																																																																								
※令和7年2月末現在																																																																																																													
③ 課題	○人口減少や世帯構成の変化、高齢化の進行等、社会環境の変化に対応した市営住宅の集約化や更新、改修等を検討する必要があります。 ○住宅施設の新設や更新、改修には、多大な費用が必要となるため、需要に対する適切な供給を検討したうえで、計画的に行っていく必要があります。																																																																																																												
④ 方向性	○社会環境の変化への対応については、令和7年度に『田原市住生活基本計画』の全面見直しを行う中で、幅広い視点で検討します。 ○大規模改修等は、住生活基本計画見直し後の方針と合致した内容で『田原市公営住宅等長寿命化計画』を適宜改訂（令和10年度全面見直し予定）し、引き続き計画的に実施します。 ○新設や更新、集約化等を行う場合は、民間活力の導入による事業手法を軸に検討します。																																																																																																												

⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
1	田原市住生活基本計画の見直し	検討・策定	実施（再配置、更新、改修等）			
2	田原市公営住宅等長寿命化計画の見直し	実施（状況に応じ適宜改訂）				検討・策定 実施
3	管理戸数の適正化（施設の集約化等）	検討	調整が整い次第実施			
4						
5						
⑥ 改革による効果等		○社会環境の変化に対応した施設の集約化や更新、改修等により、本市の現状に則した需要に対する適切な供給に繋がることが期待できます。 ○計画的に長寿命化等を進めることにより、更新・維持管理コストの削減につながります。				
⑦ 評価指標		指標	現状		目標	
		市営住宅管理戸数	742 戸		減少	

＜評価指標＞

空室が増加する中で、社会環境の変化に対応した適切な規模の戸数を管理していく必要があるため、管理戸数の「減少」を目標とした。

【※用語解説】

◆公営住宅

公営住宅法に基づく、住宅に困窮する低所得者向けの賃貸住宅

◆シルバーハウジング

バリアフリー化され、生活援助員の日常生活支援サービス提供がある高齢者世帯向けの公営住宅

◆特定公共賃貸住宅

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく、中堅所得者向けの住宅

① 改革項目	窓口 DX の推進	担当課	市民課、保険年金課、 赤羽根市民センター、 市民生活課、総務課
② 現状	○本市のマイナンバーカードの保有枚数率は、令和 6 年 12 月末現在で 77.4%となっています。(愛知県 77.7%、全国 77.1%) ○書かない窓口システム導入により、市民が書く手間を省略化していますが、システムが利用できない業務は、市民が申請書類を作成するのに時間を要しています。 ○複数の業務があり、所要時間に差がある状況の中で、受付は 1 か所となっているため、待ち時間を案内できていません。 ○住所異動等に関連する手続きが複雑になっています。 ○住所異動、戸籍届出等に伴う手続きが多岐にわたる場合、担当課と連携してワンストップサービスの提供に努めています。 ○難しい手続きはそれぞれの担当課で対応しています。 ○書類作成にサポートが必要な高齢者等の対応に時間がかかっています。 ○マイナンバーカードの処理や戸籍の広域交付等、時間を要する業務が増えてきています。 ○令和 7 年度にシステム標準化※に向けた処理が完了する予定です。		
③ 課題	○窓口 DX を推進するためには、各種手続きに必要となるマイナンバーカードの取得に向けて、引き続き効果的な PR に努める必要があります。 ○分かりやすい案内表示にするとともに、手続きによっては、必要時間を把握できるように案内する必要があります。 ○コンビニ交付の利用促進や窓口への証明書交付機の導入など、待ち時間の短縮につながる方法を検討する必要があります。 ○基幹系システムとのデータ連携した窓口総合支援システムの構築を検討する必要があります。また、総合窓口設置に向けたレイアウト変更と、対応するために必要な職員体制を検討する必要があります。 ○戸籍届出等の手続きについて、オンライン化の検討など、効率化を図る必要があります。		
④ 方向性	○より多くの市民にマイナンバーカードを取得してもらえよう、様々な方法を活用して、効果的な PR を行います。 ○発券機・案内表示システムの導入を検討し、窓口での表示に併せてホームページにも混雑状況を掲載し、待ち人数や待ち時間を見える化します。 ○コンビニ交付の利用率を上げ、庁舎内には「らくらく窓口証明書交付機」の導入を検討し、来庁者に操作してもらうことで、待ち時間の短縮に努めます。 ○基幹系システム等と各部署とのデータを連携した窓口総合支援システムの導入を検討し、複数申請の一括出力を可能とすることで、市民及び職員の双方の負担軽減を図ります。 ○出生届、死亡届のオンライン化に向けたシステム導入を検討します。		

⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
1	マイナンバーカードの普及PR	継続実施				
2	発券機・案内表示システム導入	検討・調整		実施		
3	らくらく窓口証明書交付機導入	検討	実施			
4	窓口総合支援システム導入 (ワンストップサービス)	検討・調整		実施		
5	戸籍届出オンラインシステム導入	検討	実施			
⑥ 改革による効果等		○待ち人数や待ち時間を把握し、混雑状況を HP に掲載することで、来庁者の平準化が図られます。 ○待ち時間の見える化や証明書交付機を来庁者本人に操作してもらうことなどにより、各手続きの待ち時間の短縮につながります。 ○データ連携により、市民サービスの向上と業務連携による各業務の時間短縮につながります。 ○オンラインシステム導入により来庁する必要がなくなることで、接客時間が短縮され、人件費の抑制につながります。				
⑦ 評価指標		指標	現状		目標	
		マイナンバーカード 保有枚数率	77.4% (令和6年12月末現在)		100%	

【※用語解説】

◆システム標準化

国が掲げる DX 推進施策の一つで、自治体情報システムの住民サービスに直結する 20 業務（戸籍・福祉・子育て・税など）を、国が示す標準仕様に合わせた標準化システムへ移行することで、行政運営の効率化、システム開発・運用コストの削減、データの連携、住民の利便性向上を図る取組。

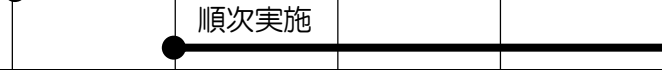
① 改革項目	保育園の適正化	担当課	子育て支援課																																																																																																																								
② 現状	○公立全 14 保育園のうち、約 7 割にあたる 10 園が 3 歳以上児 50 人未満の小規模園となっています。（野田、六連、中部、神戸、大草、清田、福江、中山、小中山、伊良湖岬）																																																																																																																										
	○公立全 14 保育園のうち、約 5 割にあたる 8 園の施設が耐用年数を超えています。耐震補強や改修工事は実施していますが、多くの施設で老朽化が進行しています。（野田、東部、神戸、大草、泉、小中山、清田、福江）																																																																																																																										
	○2 園が津波災害警戒区域内に立地しています。（第一、泉）																																																																																																																										
	○一億総活躍社会の実現のため、預かり体制や保育サービスの充実など保育園に求められるニーズは日々多様化しています。																																																																																																																										
	【近年の適正化等の状況】																																																																																																																										
	※H26 漆田保育園（民営化）																																																																																																																										
	※H27 稲場保育園（加治・南部保育園の統合）																																																																																																																										
	※R2 童浦こども園（民営化／山北・北部保育園の統合）																																																																																																																										
	※R4 あかばねこども園（民営化／高松・赤羽根・若戸保育園の統合）																																																																																																																										
	<table><tr><th>区分</th><th>名称</th><th>建築年度</th><th>3歳未満児</th><th>3歳以上児</th><th>園児数計</th></tr><tr><td rowspan="14">公立園</td><td>第一保育園</td><td>S59</td><td>38</td><td>65</td><td>103</td></tr><tr><td>野田保育園</td><td>S51</td><td>6</td><td>30</td><td>36</td></tr><tr><td>六連保育園</td><td>S61</td><td>6</td><td>18</td><td>24</td></tr><tr><td>東部保育園</td><td>S50</td><td>9</td><td>57</td><td>66</td></tr><tr><td>中部保育園</td><td>S53</td><td>15</td><td>33</td><td>48</td></tr><tr><td>神戸保育園</td><td>S49</td><td>13</td><td>23</td><td>36</td></tr><tr><td>大草保育園</td><td>S52</td><td>4</td><td>12</td><td>16</td></tr><tr><td>稲場保育園</td><td>H26</td><td>37</td><td>102</td><td>139</td></tr><tr><td>泉保育園</td><td>S55</td><td>7</td><td>53</td><td>60</td></tr><tr><td>清田保育園</td><td>S54</td><td>6</td><td>43</td><td>49</td></tr><tr><td>福江保育園</td><td>S53</td><td>21</td><td>44</td><td>65</td></tr><tr><td>中山保育園</td><td>S56</td><td>7</td><td>29</td><td>36</td></tr><tr><td>小中山保育園</td><td>S52</td><td>5</td><td>30</td><td>35</td></tr><tr><td>伊良湖岬保育園</td><td>H18</td><td>22</td><td>47</td><td>69</td></tr><tr><td></td><td>公立園計</td><td></td><td>196</td><td>586</td><td>782</td></tr><tr><td rowspan="6">民間園</td><td>蔵王こども園</td><td>—</td><td>36</td><td>183</td><td>219</td></tr><tr><td>田原赤石こども園</td><td>—</td><td>13</td><td>78</td><td>91</td></tr><tr><td>漆田保育園</td><td>—</td><td>46</td><td>73</td><td>119</td></tr><tr><td>童浦こども園</td><td>—</td><td>31</td><td>99</td><td>130</td></tr><tr><td>あかばねこども園</td><td>—</td><td>27</td><td>87</td><td>114</td></tr><tr><td></td><td>民間園計</td><td></td><td>153</td><td>520</td><td>673</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>349</td><td>1106</td><td>1455</td></tr></table>			区分	名称	建築年度	3歳未満児	3歳以上児	園児数計	公立園	第一保育園	S59	38	65	103	野田保育園	S51	6	30	36	六連保育園	S61	6	18	24	東部保育園	S50	9	57	66	中部保育園	S53	15	33	48	神戸保育園	S49	13	23	36	大草保育園	S52	4	12	16	稲場保育園	H26	37	102	139	泉保育園	S55	7	53	60	清田保育園	S54	6	43	49	福江保育園	S53	21	44	65	中山保育園	S56	7	29	36	小中山保育園	S52	5	30	35	伊良湖岬保育園	H18	22	47	69		公立園計		196	586	782	民間園	蔵王こども園	—	36	183	219	田原赤石こども園	—	13	78	91	漆田保育園	—	46	73	119	童浦こども園	—	31	99	130	あかばねこども園	—	27	87	114		民間園計		153	520	673	合計			349	1106
区分	名称	建築年度	3歳未満児	3歳以上児	園児数計																																																																																																																						
公立園	第一保育園	S59	38	65	103																																																																																																																						
	野田保育園	S51	6	30	36																																																																																																																						
	六連保育園	S61	6	18	24																																																																																																																						
	東部保育園	S50	9	57	66																																																																																																																						
	中部保育園	S53	15	33	48																																																																																																																						
	神戸保育園	S49	13	23	36																																																																																																																						
	大草保育園	S52	4	12	16																																																																																																																						
	稲場保育園	H26	37	102	139																																																																																																																						
	泉保育園	S55	7	53	60																																																																																																																						
	清田保育園	S54	6	43	49																																																																																																																						
	福江保育園	S53	21	44	65																																																																																																																						
	中山保育園	S56	7	29	36																																																																																																																						
	小中山保育園	S52	5	30	35																																																																																																																						
	伊良湖岬保育園	H18	22	47	69																																																																																																																						
	公立園計		196	586	782																																																																																																																						
民間園	蔵王こども園	—	36	183	219																																																																																																																						
	田原赤石こども園	—	13	78	91																																																																																																																						
	漆田保育園	—	46	73	119																																																																																																																						
	童浦こども園	—	31	99	130																																																																																																																						
	あかばねこども園	—	27	87	114																																																																																																																						
		民間園計		153	520	673																																																																																																																					
合計			349	1106	1455																																																																																																																						
※R6.4.1現在																																																																																																																											
③ 課題	○児童の社会性や協調性を育むため、適正な集団保育・発達年齢に応じたクラスの確保が必要です。																																																																																																																										
	○保育環境を改善するため、園の統合・計画的な改修・適正な維持管理等が必要です。																																																																																																																										
	○津波災害警戒区域内に立地する園について、移転を含めた安全性の確保が必要です。																																																																																																																										
	○多様化する保育ニーズ、預かり体制の充実及び保育サービスの充実に対応するため、保育士の確保（慢性的な保育士不足の解消）及び保育の質の向上が必要です。																																																																																																																										

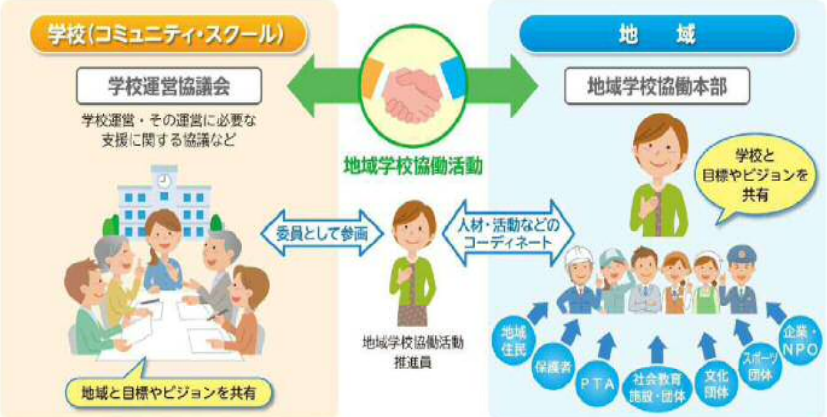
④ 方向性		○適正な集団保育・発達年齢に応じたクラスを確保するため、小規模園の解消に向け、計画的・継続的に、園の統合に取り組みます。 ○必要性及び移行可能性がある場合は、民営化に取り組みます。 (少子化に伴う既設民間園との需給バランスの確保・配慮が必要) ○保育環境の整備・改善にあたっては、安全確保に優先配慮します。 ○園の統合を進めることで、市全体の保育士不足の解消につなげます。				
⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
1	保育園の適正化 (第一・中部)	準備	設計	建設	新園開園	
2	保育園の適正化 (六連・神戸・大草・東部)	検討・協議	2園での保育実施			
3	保育園の適正化 (上記の園以外)	検討・協議	調整が整い次第実施			
4						
5						
⑥ 改革による効果等		○適正な集団保育・発達年齢に応じたクラスを確保した保育の提供が可能となります。 ○統合園からの保育士確保により、人材の確保及び多様な保育ニーズへの対応が可能となります。 ○施設の更新・維持管理コストの削減につながります。				
⑦ 評価指標		指標	現状		目標	
		小規模園の数	10 園 (令和6年度)		減少	

《評価指標》

少子化により児童数が減少し、小規模園が増加していく中で、統合などによる小規模園の解消を目指し「減少」を目標とした。

① 改革項目	学校プールの集約化	担当課	教育総務課 スポーツ課
② 現状	○学校プールの集約化については、4つの検討方針(①水泳授業の一層の充実、②衛生管理・安全管理の確保、③教員の負担軽減、④合理的なプール運営)に基づき、実証調査の実施や不足するプール施設整備の検討等を進めています。 ○令和3年度から民間プール等においてインストラクターによる水泳授業の実証調査を行っており、水泳授業における課題を検証しながら進めています。実証調査は、モデル型(全授業を民間プールで実施)、合同型(複数校で合同授業として実施)、スポット型(体験的に授業を実施)の3つのタイプに分けて行っています。 【実証調査】モデル型：田原東部小、童浦小、泉小、神戸小 スポット型：赤羽根小 【合同授業】若戸小、伊良湖岬小 ○市内東部方面の小中学校は、既設の民間プールの利用を想定し、市内西部方面の小中学校は、福江市街地に整備が予定されている多世代交流施設(市民プール等)を利用することを想定し、集約化を進めています。		
③ 課題	○市内東部方面の小中学校の児童生徒数が多いため、東部方面にある民間プールで東部方面の全生徒の水泳授業を適正に行う方法について、実証調査校を増やししながら、引き続き検証していく必要があります。 ○市内西部方面の小中学校の児童生徒が利用するプール施設を確保する必要があります。 ○使用しなくなったプールについて、計画的に解体・撤去を進める必要があります。また、必要に応じて送迎バスのロータリー設置等の整備を進める必要があります。		
④ 方向性	○民間プールや市民プールを活用した水泳授業にスムーズに移行できるように、実証調査を通じて検証を進めていきます。 ○市内西部方面の小中学校については、福江市街地に整備を予定している多世代交流施設(市民プール等)を利用して授業を実施する予定です。 ○使用しなくなったプールの解体・撤去等については、送迎バスのロータリー設置等の整備と調整を図りながら、計画的に進めていきます。		

⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
1	民間プール等を利用した水泳授業の実施（小・中学校）					全校で実施
2	市民プールの整備	準備・調整				供用開始
3	学校プールの解体撤去	調整・設計				
4						
5						
⑥ 改革による効果等		○専門の指導者を活用することで、水泳指導の充実及び衛生・安全管理の確保、教員の負担軽減が期待できます。 ○全天候型のプールでの水泳授業となり、実施時期の柔軟な対応が可能となります。 ○学校プールの集約化により、更新・維持管理コストの削減につながります。				
⑦ 評価指標		指標	現状		目標	
		民間プール等を利用した水泳授業の実施	4校 (令和6年度)		全22校	

① 改革項目	コミュニティ・スクールの導入促進	担当課 学校教育課 生涯学習課 総務課
② 現状	○コミュニティ・スクール※（学校運営協議会制度）を導入することで、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。 ○平成 31 年 4 月に福江中学校で学校運営協議会が設置され、令和 6 年度までに 10 校（7 小学校、3 中学校）で設置されています。 ○現在は、学校運営協議会の設置は努力義務であるが、今後は設置義務化を見据えて、中学校区単位での更なる普及を検討しています。 ○学校運営協議会の設置に伴い、コミュニティ・スクールの実働部門として、「地域学校協働本部※」も設置し、ボランティアの募集や具体的な活動を実施しています。 ○令和 6 年度から、統括的な役割を担う地域学校協働活動推進員を配置しています。 ○令和 6 年 6 月に『学校運営協議会 運営の手引き』『地域学校協働活動推進員 運営の手引き』を作成し、配布しています。 	
③ 課題	○学校だけでは解決しがたい課題が増える中、学校運営協議会を設置し、学校運営に保護者や地域住民の声を届きやすくする必要があります。 ○ふるさと学習を推進し、地域毎にある伝統文化や特色を残し、伝えていく必要があります。また、ふるさと学習を担う人材が高齢化しているため、人材を確保する必要があります。 ○学校支援に関わるボランティアの数が少ないため、学校運営協議会と地域学校協働本部をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員の人材を確保する必要があります。 ○学校も地域も、学校支援という意識が強いため、学校を核に地域の活性化を図るという意識を高める必要があります。 ○小中学校に通う子供がいない住民にも、地域の子供に対して関心を持ってもらう必要があります。 ○それぞれの学校・地域で行っている類似の行事等で、時期が重複しているものがあるため、整理が必要です。	

④ 方向性		○全小中学校に学校運営協議会の設置の検討を進めます。 ○地域学校協働本部を中心として、地域住民、地域人材を有効活用し、学校だけでは担えない持続可能な協力体制を構築していきます。（登下校の見守り、ふるさと学習、学習支援、休日の活動、環境整備などの支援） ○学校運営協議会の枠組みを、学校行事及び地域行事の集約化（運動会、校区行事の統合）や、校区内や地域の課題（通学バス、部活動、環境美化活動、地域行事など）について、検討する場として活用します。 ○学校をスポーツする場に留めず、地域の人々の交流の場・憩いの場としての活用を図ります。						
		⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
		1	コミュニティ・スクールへ移行 （学校運営協議会の設置）	継続実施				
		2	地域学校協働本部の設置	継続実施				
		3						
4								
5								
⑥ 改革による効果等		○学校運営協議会の設置により、保護者や地域住民が一定の権限をもって学校運営に参画することができ、地域の声を学校運営に反映することが期待できます。 ○地域の人材を活用することで、学校だけでは実現できない豊かな体験活動や学びを行うことが可能となります。 ○学校を核とした地域づくり・活性化に寄与します。						
⑦ 評価指標		指標		現状		目標		
		コミュニティ・スクール		10 校 （令和 6 年度）		全 22 校		

【※用語解説】

◆コミュニティ・スクール

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、学校運営協議会を設置した学校のこと。学校と保護者や地域の人がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組み。

◆地域学校協働本部

多くの幅広い層の地域住民・団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制。

① 改革項目	児童クラブの運営方法の検討	担当課	生涯学習課
② 現状	○仕事と家庭（育児）の両立を支援し、放課後の留守家庭児童の健全育成を図るため、授業の終了後等に小学校の余裕教室や市民館等を利用して児童クラブを開設し、適切な遊びや生活の場を提供しています。 ○平成 10 年度 童浦児童クラブ開設（市内初） ○平成 20 年度 六連放課後子ども教室開設（同上） ○令和 4 年度 [公設公営] 放課後子ども教室 設置数 7 箇所 [同上] 児童クラブ 設置数 10 箇所 [民設民営] 児童クラブ 設置数 1 箇所（たっぴく児童クラブ開設(市内初)） ○令和 5 年度 ※児童クラブと放課後子ども教室を一本化 [公設公営] 児童クラブ 設置数 17 箇所 [民設民営] 児童クラブ 設置数 1 箇所 ○令和 6 年度 利用状況 [設置数は令和 5 年度と同じ] 児童：通年 561 人、夏季のみ 248 人 指導員：通年 77 人、夏季のみ 37 人 （通年：4 月 1 日時点、夏季：7 月 20 日時点） ○開所時間 放課後開所日：13 時 30 分～18 時 一日開所日：8 時～18 時 ○指導員の応募者が少なく、人員確保や処遇改善に苦慮しています。 ○市が運営する公設公営型のクラブは、閉所時間が 18 時となっていますが、市内の民設民営クラブは、延長利用料金を支払うことで 19 時まで延長利用が可能となっています。 ○利用されている保護者から、預かり時間の延長を求めるニーズがあります。		
③ 課題	○待機児童が発生しているクラブがあり、必要な開設場所を確保する必要があります。 ○児童クラブの特性である「こどもの健全な育成と遊び及び生活の支援」ができるよう、適切な指導員数を確保するとともに、質の向上を図る必要があります。 ○預かり時間の延長を検討する必要があります。		
④ 方向性	○児童クラブの安定的運営を前提として、必要な開設場所の確保や適切な指導員数の確保、預かり時間の延長などの利用者のニーズに対応し、効率的で質の高いサービスを提供するため、公設クラブについて民間が運営主体となることなども含めて、運営方法の見直しを検討します。		

⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
1	運営方法の検討	●-----> 検討・調整				
2	運営方法の見直し			●-----> 実施		
3						
4						
5						
⑥ 改革による効果等		○民間が運営主体となることなどにより、開所時間の延長や送迎サービス等が期待できます。また、開所時間内で多様な学習プログラム（英会話等）の充実が期待できます。 ○民間のノウハウを活用することで、質の高いサービスの提供や安定的な指導員の確保が期待できます。				
⑦ 評価指標		指標	現状	目標		
		民営化率 (市内 18 施設)	約 5% (1 施設)	100% (R9 年度)		

《評価指標》

民間が運営主体となってクラブを運営していくことを想定して、運営方法の見直しを検討していくため、民営化率「100%」を目標とした。

① 改革項目	使用料減免制度の見直し	担当課	財政課																																																																																
② 現状	○公共施設の利用や証明書発行等の行政サービスの提供にあたっては、受益者負担の原則から所定の使用料、手数料を負担することが原則ですが、社会的弱者への配慮や、教育・文化・スポーツ振興といった市の施策推進の観点から、特例的に減額・免除が行われています。 ○田原市使用料及び手数料条例（昭和 39 年条例第 8 号）第 6 条において統一的な減免規定が定められています。 ○また、社会教育施設、都市公園等の一部施設についても、規則において個別の減免規定が定められています。なお、減額・免除の実績としては、教育・文化・スポーツ振興等の市の施策を推進するためのものが多数を占めています。 ○これまでの施設使用料等での減免措置の多くは政策的な特別措置であり、元来受益者負担の原則に則していません。 ○長年の運用の結果、利用者層が固定化していたり、施設ごと使用料に関する内規、要綱等が作成され、個別の判断によって減免が行われています。 ■施設別減免状況一覧(令和5年度決算額) 単位:円 <table><tr><th>施設名</th><th>使用料総額 ①</th><th>減免件数</th><th>減免額 ②</th><th>実収入額 ①-②</th></tr><tr><td>江比間野外活動センター</td><td>1,389,180</td><td>35</td><td>231,720</td><td>1,157,460</td></tr><tr><td>池ノ原会館</td><td>737,600</td><td>401</td><td>611,800</td><td>125,800</td></tr><tr><td>華山会館</td><td>2,713,200</td><td>77</td><td>356,100</td><td>2,357,100</td></tr><tr><td>緑が浜公園</td><td>3,266,670</td><td>132</td><td>188,470</td><td>3,078,200</td></tr><tr><td>田原文化広場</td><td>9,708,470</td><td>1,853</td><td>6,023,840</td><td>3,684,630</td></tr><tr><td>白谷海浜公園</td><td>2,044,370</td><td>576</td><td>1,608,620</td><td>435,750</td></tr><tr><td>中央公園</td><td>5,087,560</td><td>1,446</td><td>1,608,030</td><td>3,479,530</td></tr><tr><td>滝頭公園</td><td>2,545,500</td><td>612</td><td>939,510</td><td>1,605,990</td></tr><tr><td>総合体育館</td><td>6,787,720</td><td>1,518</td><td>3,998,480</td><td>2,778,000</td></tr><tr><td>渥美運動公園</td><td>5,173,330</td><td>1,488</td><td>2,456,370</td><td>2,716,960</td></tr><tr><td>渥美文化会館</td><td>5,272,710</td><td>723</td><td>3,804,730</td><td>1,467,980</td></tr><tr><td>赤羽根文化広場</td><td>1,037,650</td><td>199</td><td>228,040</td><td>809,610</td></tr><tr><td>赤羽根文化会館</td><td>670,880</td><td>35</td><td>350,750</td><td>320,130</td></tr><tr><td>学校施設開放</td><td>2,955,810</td><td>2,560</td><td>1,199,550</td><td>1,756,260</td></tr><tr><td>規則による減免影響額合計</td><td>49,390,650</td><td>11,655</td><td>23,606,010</td><td>25,773,400</td></tr></table>			施設名	使用料総額 ①	減免件数	減免額 ②	実収入額 ①-②	江比間野外活動センター	1,389,180	35	231,720	1,157,460	池ノ原会館	737,600	401	611,800	125,800	華山会館	2,713,200	77	356,100	2,357,100	緑が浜公園	3,266,670	132	188,470	3,078,200	田原文化広場	9,708,470	1,853	6,023,840	3,684,630	白谷海浜公園	2,044,370	576	1,608,620	435,750	中央公園	5,087,560	1,446	1,608,030	3,479,530	滝頭公園	2,545,500	612	939,510	1,605,990	総合体育館	6,787,720	1,518	3,998,480	2,778,000	渥美運動公園	5,173,330	1,488	2,456,370	2,716,960	渥美文化会館	5,272,710	723	3,804,730	1,467,980	赤羽根文化広場	1,037,650	199	228,040	809,610	赤羽根文化会館	670,880	35	350,750	320,130	学校施設開放	2,955,810	2,560	1,199,550	1,756,260	規則による減免影響額合計	49,390,650	11,655	23,606,010	25,773,400
	施設名	使用料総額 ①	減免件数	減免額 ②	実収入額 ①-②																																																																														
江比間野外活動センター	1,389,180	35	231,720	1,157,460																																																																															
池ノ原会館	737,600	401	611,800	125,800																																																																															
華山会館	2,713,200	77	356,100	2,357,100																																																																															
緑が浜公園	3,266,670	132	188,470	3,078,200																																																																															
田原文化広場	9,708,470	1,853	6,023,840	3,684,630																																																																															
白谷海浜公園	2,044,370	576	1,608,620	435,750																																																																															
中央公園	5,087,560	1,446	1,608,030	3,479,530																																																																															
滝頭公園	2,545,500	612	939,510	1,605,990																																																																															
総合体育館	6,787,720	1,518	3,998,480	2,778,000																																																																															
渥美運動公園	5,173,330	1,488	2,456,370	2,716,960																																																																															
渥美文化会館	5,272,710	723	3,804,730	1,467,980																																																																															
赤羽根文化広場	1,037,650	199	228,040	809,610																																																																															
赤羽根文化会館	670,880	35	350,750	320,130																																																																															
学校施設開放	2,955,810	2,560	1,199,550	1,756,260																																																																															
規則による減免影響額合計	49,390,650	11,655	23,606,010	25,773,400																																																																															
③ 課題	○長年の運用の結果、利用する方と利用しない方との間に不公平感が生じているため、受益者負担の原則に沿った見直しが必要です。 ○施設ごと使用料に関する内規、要綱等が作成され、減免についての判断がさまざまであるため、統一した判断基準を作成する必要があります。																																																																																		
④ 方向性	○減免の現状を見直し、統一的な基準を作成します。																																																																																		

⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
1	減免対象団体へのヒアリング	協議 				
2	減免根拠の見直し	検討 				
3	統一的基準の作成		検討 			
4	規則等の見直し			準備 	実施 	
5	使用料・手数料見直しに関する基本方針の見直し			検討 		
⑥ 改革による効果等		○減免制度の見直しにより受益者負担の適正化が図られ、使用料の増加が見込まれます。				
⑦ 評価指標		指標		現状		目標
		使用料 (実収入額)		25,773 千円 (令和5年度)		使用料(実収入額) の増加

① 改革項目	上下水道料金の適正化	担当課	水道課 下水道課
② 現状	○人口減少や大口使用者の水需要の減少に伴い、料金収入や使用料収入が減少傾向です。 ○老朽施設（管路含む）の更新や耐震化に多大な費用が必要となっています。また、工事価格の上昇等により、計画どおりの進捗が難しくなっています。 ○水道料金は、令和 6 年 4 月から固定料金 15%、使用水量料金 20%、全体の改定率 18%増となる条例改正を行っています。 ○農業集落排水処理施設使用料は、令和 6 年 4 月から公共下水道使用料と同じ従量制に統一した上で、令和 8 年度から下水道使用料を改定し、全体の改定率 13%増となる条例改正を行っています。 ○漏水調査、管路更新、放流量調整などの対策を講じていますが、有収率※が向上しづらい状況です。 ○下水道の接続率が計画より下回っている処理区があります。 ○料金算定等に関する法令等の遵守が強化される予定です。		
③ 課題	○物価上昇を踏まえた市民生活への影響を考慮しつつ、上下水道事業の将来にわたる安定経営と世代間負担を考慮した、適正な料金・使用料水準を設定する必要があります。 ○有収率向上に向け、効果的な対策を講じる必要があります。 ○下水道の普及 PR を実施し、下水道接続率の向上による下水道使用料収入の増加につなげる必要があります。		
④ 方向性	○水道事業は料金収入を財源とする独立採算での運営を継続するとともに、下水道事業は一般会計からの基準外繰入の減少に努めます。 ○前回改定から 5 年後となる令和 11 年度料金改定の必要性を検討するため、将来見通しの分析を毎年実施します。 ○有収率の向上のため、継続的に漏水調査及び不明水調査、修繕、管路更新を実施します。また、施設管路更新の加速化に向け、計画、方法、人員体制等を検討します。 ○下水道接続率の向上のため、下水道の普及 PR を効果的に実施します。		

⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
1	経営戦略の進捗管理	継続実施 				
2	将来見通しの分析及び料金、使用料改定の検討	検討 				
3	漏水調査、不明水調査、管路更新等の実施	継続実施 				
4	下水道の普及 PR	継続実施 				
5						
⑥ 改革による効果等		○上下水道事業の健全な経営により、将来にわたり安定した事業運営が期待できます。 ○上下水道施設の適切な維持管理、老朽施設の更新や耐震化などにより、安全な水道水の安定供給及び公共用水域の水質保全につながります。				
⑦ 評価指標		指標	現状		目標	
		料金回収率※（水道）	97.42%(R5)		100%以上	
		下水道使用料	572 百万円(R5)		R5 から 8.9%増加	

《評価指標》

料金回収率は、料金収入のみで全ての費用を賄うことができている「100%以上」を目標とした。

下水道使用料は、下水道事業経営戦略の投資・財政計画を踏まえ、「R5 から 8.9%増加」を目標とした。

【※用語解説】

◆有収率

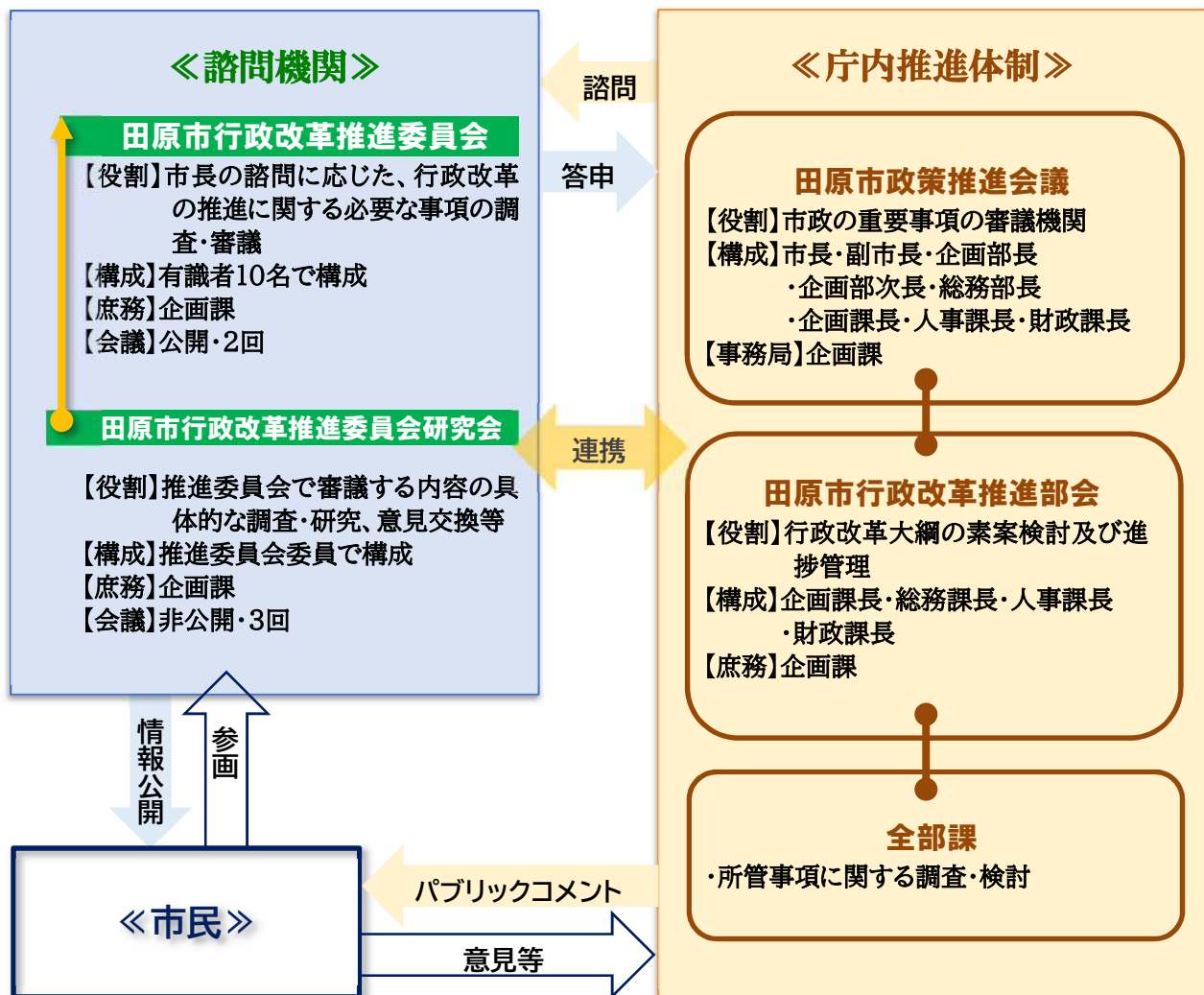
給水した水が、どれだけ料金収入につながったかを表したものの。100%に近いほど無駄なく水道水を供給できていることになる。

◆料金回収率

給水に係る費用が、どの程度料金収入で賄えているかを表したものの。

6 参考資料

(1)策定体制



◆田原市行政改革推進委員

委員区分	委員名	役職等
会長	戸田 敏行	愛知大学地域政策学部 教授
職務代理人	高橋 大輔	東三河地域研究センター 常務理事・調査研究室長
委員	鵜飼 啓嗣	一般社団法人田原青年会議所 理事長
//	太田 文子	田原市民生児童委員協議会 副会長
//	鈴木 正直	前田原市副市長
//	中川 博文	田原市地域コミュニティ連合会 理事
//	藤城 啓丞	田原臨海企業懇話会 副会長
//	松井 賢二	公認会計士
//	森下 和美	田原市行政相談委員
//	渡会 美加子	田原市市民協働まちづくり会議 委員

(2)策定経過

実施日	会議名	内容
5月21日	◆第1回行政改革推進委員会	○委員の委嘱 ○市長からの諮問 ○第4次行革大綱の進捗状況 ○田原市の現況
6月18日	■第1回行政改革推進部会	○基本的な考え方(案)の検討 ○課題(改革項目)検討
7月2日	◇第1回行政改革推進委員会研究会	○基本的な考え方(案)の検討 ○課題(改革項目)検討
8月21日	■第2回行政改革推進部会	○基本方針・体系(案)の確認 ○アクションプラン(素案)の検討
9月3日	◇第2回行政改革推進委員会研究会	○基本方針・体系(案)の確認 ○アクションプラン(素案)の検討
9月24日	■政策推進会議	○基本方針・改革項目の確認
10月17日	◇第3回行政改革推進委員会研究会	○行政改革大綱(案)の確認 ○答申(案)の検討
11月20日	◆第2回行政改革推進委員会	○答申(案)の確認 ○市長への答申
11月28日	◆全員協議会(議会報告)	
1月17日 ～2月17日	●パブリックコメント実施	
3月14日	■第3回行政改革推進部会	○行政改革大綱(案)の最終確認
3月31日	田原市行政改革大綱公表	

第5次田原市行政改革大綱

策定：令和7(2025)年3月

発行：田原市企画部企画課

〒441-3492 愛知県田原市田原町南番場30番地1

TEL：0531-23-3507